

令和6年9月5日（木曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和6年第3回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
総務課総務管理班長	岸淳一君
企画調整課次長	金田卓也君
教育長	内海俊行君
教育次長	千葉忠弘君

教 育 課 長

蜂 谷 文 也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 浩 司 主 査 清 水 啓 貴
主 査 高 橋 洵 子

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 9 月 5 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますので、お知らせをします。―――様でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によりまして12番片山正弘議員、13番高橋利典議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

3番櫻井 靖議員。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

本日は2問質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速始めさせていただきます。

まず、5Gエリア拡大に向けての取組はということで質問をさせていただきます。

インフラが充実することは、地域産業を豊かにすることの1つの条件であります。本町は、道路、鉄道といった交通機関に恵まれていますが、通信分野については後れを取っているのではないのでしょうか。

これからの産業の発展には通信分野が欠かせないものであり、高速・大容量、低遅延、同時接続を行うことができる5Gの整備が鍵となると考えています。

本町では人口が密集している地域では、携帯電話の電波が支障なく4G等で受信できておりますが、いまだに町内には電波の届きにくい地域もあり、また、5Gエリアについては、本

当に限られた地域でしか受信できていません。

本町における5Gエリア拡大に向けての取組についてどうなっているか伺います。

町では、5Gの有益性、5Gエリアの拡大の重要性についてどのように考えていますかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 5Gの普及及び5Gの通信エリア拡大は、国が整備計画を策定し推進する重要施策であり、当町においても重要、有益事項であると考えております。

宮城県の5G人口カバー率は、令和5年3月時点で96.8%と全国平均96.6%を上回っており、仙台市を中心に県内の居住地域において順次拡大しているものと承知しております。このエリア拡大の順序については、事業者が選択し推進するものでございますけれども、国内のモバイル通信4事業者と本町はそれぞれ関わりを持っておりますので、機会を捉えて意見交換を行ってまいりたいとこのように考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今90何%というふうにお話しされたみたいなんですけれども、実感としてそんなに普及しているとはちょっと思われにくいというか、地図上を見ても結構それほどではないのではないのかなという私は実感を持つわけではございますが、そういうデータがあるということですのでそのように解釈をさせていただきますが、ちょっと私の話も聞いていただければと思います。

現在、携帯電話を使って特に支障なく使われている方がほとんどだと思います。これは4Gという形で普及しているということでございますけれども、数年前、携帯電話の商業等で5Gの宣伝を多く目にしましたが、このところそれほど多くありません。しかし5Gが当たり前になったから宣伝をしなくなったというわけでは決してないと感じております。4Gで物事が足りているから無理して5Gにしなくてもよいのではないかと、多くの人が思っている、それで5Gのエリア拡大につながっていない。それで、大きな声に発展してないというのが現状だと思っております。地図上からも見られますとおり、エリア的にはさほど進展してないというふうに感じております。ならば、今さらそんなことを一般質問で、なぜ、改めて4Gでいいのに、したいのかということは言われるかもしれませんが、他の自治体との差別化のため、そして選ばれる自治体になるためには、今後、5Gの整備が必要だからと思っております。4Gの携帯電話はつながりますし、スマホの画面では4K画面は要りません。しかし、それはあくまでも現在、皆様が使っているスマホの話であって、産業界はまた

別の話ではないかと思っております。

5 Gの通信速度は4 Gの20倍、遅延は4 Gの10分の1、そして4 Gの10倍のデバイスを同時に接続されるとされています。ですから5 Gが接続されれば瞬時に大量のデータを遅延なく多くのデバイスに一斉につながるができるということであり、それを応用し、様々な産業と組み合わせることが計り知れない地域優位性が生まれるということになっております。

現在、我々の生活の中であまり実感することはできませんが、今後、様々な技術と組み合わせることで暮らしが豊かになると考えております。

そこで、次の質問に移ります。

現在、整備が進められている松島イノベーションヒルズにおける通信電波状況はどうなっていますか。また、松島イノベーションヒルズの企業誘致を行う上で、5 G整備は最重要課題の1つと考えていますが、どう考えていますかよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島イノベーションヒルズ内の通信電波状況につきましては、国内のモバイル通信4事業者の電波は問題なく通信できると聞いております。しかしながら現在は造成工事中でありますので、最終的な電波状況の調査につきましては、通信事業者各社の判断にて実施されることとなっております。初原土地区画整理組合においても、企業誘致を行う上で通信環境を整備することは重要であると認識しており、5 G整備に向けて、通信事業者と協議を行っているところであります。

今後は現地における電波状況の調査結果や立地企業の使用する通信料等を踏まえて、通信事業者各社の判断で整備が進んでいくものと考えておりますが、本町としましても、先ほど述べましたとおり、機会を捉えて意見交換を行ってまいります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） どのキャリア、携帯電話会社のホームページを見てもこの地域は5 Gエリアになっていませんし、5 Gエリアにこれからなるという情報は載っていません。しかし、これからのことを考えればしっかりと5 Gエリアとして整備していくべきだと考えております。現在、どれくらいの企業が松島イノベーションヒルズに興味を持って手を挙げているかわかりませんが、新しい施設がそこに建つわけですから、新しい技術が使える場所であれば、そんなにいいことはないわけでございます。

東京から仙台まで新幹線で約1時間半、仙台から電車で30分弱で松島に着きます。愛宕駅から5分、それから松島駅から10分でも車で行ける距離、これは松島イノベーションヒルズの

ユーチューブチャンネル、松島ユーチューブチャンネルでも大変交通の便がいいところということをやっております。でしたらやはり交通はいい場所、それで、なおさら通信もちやんと整っていますよということになれば、まさに鬼に金棒ではないのかなと思っております。ですから、松島イノベーションヒルズに来てもらう企業のためにも、ぜひともそういう整備を早急にして、そういうコマースができるようになればいいのではないのかなと思っております。企業から、5Gエリアのエリア化というふうな要望は来てないのか、そこら辺はどうなっているかお聞きいたします。

○議長（色川晴夫君） 金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） ただいまご質問のございました誘致企業と協議をする上で、5Gの整備を求められているかという内容でございますけれども、各方面、様々な企業様とお話する上で、確かに町議おっしゃられるとおり、例えば製造用ロボット、産業用ロボットであるとか、モバイルとか、自動運転とかとなると、お話のとおり、5Gの高規格のものというのは必要になってくるという思いは我々も持ちながら、常に企業様と協議しているところでもございます。

また、先ほどの答弁でもございましたように、5Gについても今のところは、初原地区につきましては確かに5Gの範囲には入っていない状況というのがございますけれども、各携帯の企業様とも協議、調整しているということも併せて企業誘致の対象となる企業様とはお話をさせていただいているところでありますが、企業様から、高規格の5Gについてというものを具体的に求められてくるといったのは、今のところは特段ないというのが実情ではございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当にこれから人手不足ということが懸念される中であれ、どんな産業であっても自動化というのが必然的になっていくわけでございます。

例えば高性能カメラで映し出された大容量のデータを瞬時に中央制御センターなどに送り、AIにより即時判断して、それを作業する機械に遅延なく送り返す環境が、やはり産業界では必須であり、それを何台も同時並行に行える環境というのがやはり5Gという形になっております。これはどんな産業についても、製造業にしても、運送業にしても今後そういう部分というのが求められる技術であると思っております。ですので、光回線が5Gで飛ばせれば、それからこの技術は、光回線からWi-Fiで飛ばしてという形ではなかなか解決で

きる問題では、今現在ではなっていないと、やはり5Gでなければそういうことになってない、Wi-Fiでは精密な作業ができない、どうしても遅延が起こるのでできないということが言われていますので、ぜひともそこら辺を考えていただきたい。企業が5Gエリアとその他の地域を選ぶとすれば、既に5Gエリアが整備されている地域を選ぶというのがやはり必定ではないのかなと思っているんです。いつ整備されるか分からない地域は、やはり敬遠されがちというのを思っているところでございます。

ですから、ぜひとも積極的に松島イノベーションヒルズには5G化に向けて働きかけを行っていただきたいと思っております。そこら辺の考えをもう一度お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の町長の答弁、それから担当の次長からも話をさせていただきましたが、あと、町もそれから土地区画整理組合も一緒になってこのことは今造成中でありますので、その辺も踏まえて今、協議を重ねているということでありますので、今後、造成工事が進むにつれて、このところも具体的に企業4社あるわけですけれども、大手ですけれども、順次その辺のところの話は進めてまいりたいと思っております。

以上であります。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 分かりました。

今ちょっと検討というふうに進みたいという話もありますので、ぜひとも5G化というのは早いに越したことはございません。ですので検討の余地があるというのであれば、早急にぜひ動き出していただきたいなと思います。もっと早く動き出せばよかったなという後悔を起ささないためにもぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、観光地域での携帯電話のつながりにくさ解消や農業振興地域におけるスマート農法化、ドローン宅配や自動運転バスの実現化など、全町、多岐にわたって5Gは町民の生活を豊かにできると考えていますが、そこら辺の見解をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 5Gの通信技術につきましては、本町においても有益な事項であると考えております。法規制の緩和等も含めてIoT社会の実現に向けて、国の動向を注視し、町としてどのように関わっていくことができるのか、今後検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今度は町全体の5Gエリアの拡大という話になります。

町全体が早急に5Gエリアになるということは甚だ難しい話ではないのかなと思っております。5Gエリアになることで様々なことが自動化ができるようになります。それだけ新しい技術を取り入れることができるということではございます。我が町も農家の担い手不足というのが1つの問題になっていると思います。新しく農家になろうといたしましても、やっぱりハードルが高いので、なかなか難しいというのが現状なのかなと思っております。そういうときにやはりスマート農法を取り入れた新規就農者に対して、遠隔栽培支援を行ったり、様々なデータを取ることで、品質のよい作物が収穫できるということになれば、ハードルが少しでも低くなるのかなと思っております。

そして、新しい農業技術を試すことができ、やりたいことがチャレンジできるということもございますので、ぜひとも全町に向けて、そういうことを推し進めていただければなと思っております。

また、ドローン宅配や自動運転バスなどの遠隔操作を考えたときに、やはり通信というものが必要なものではございます。人々が多く住む地域だから5Gが必要だというのではなく、人が少ない地域だからこそ5Gが必要になると考えております。そこら辺の考えはどういうふうに考えているかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員から、お話の中でスマート農業の話も出ましたけれども、実は私今年7月10日頃だったか、北海道の新十津川町というところに行ってきました、スマート農業を見させていただきました。この新十津川というのは、土地の面積が495.6キロ平方メートル、水田面積3,500ヘクタール、人口約6,987、7,000人弱というところで、私たちが行った農家は、幾ら経営面積やっているんですかって言ったら、25ヘクタールでした。私たちが見た、首長さんたちの意見、これは国の施策でモデルだからやっているけれども、これは普通はやれないと、何でかと言うと、大型機械、例えば今もう稲刈りのシーズンでありますけれども、コンバインも2台ぐらい、それこそ大型の自動運転ができるやつと、あと自動運転できないコンバインと2台用意してGPSを使ってやっている。それから、トラクターも同じです。トラクターも雨が降ろうが風が吹こうが関係ないキャビンできちんと覆われて、そういった中で自動運転、それから自動運転でないものと、そういったものが2台、2台、それからそういった収穫したものを入れる倉庫、そういったものも全て備えて、またもう一つは田んぼの水の管理もちゃんと水センサーで自動でやると、みんなiPadを持ってやっている、

そういうことでありますから、個人経営では25ヘクタールというのは絶対あり得ない。幾ら今年米が4,500円から5,000円ぐらい上がるんじゃないかと言われていても、私は無理だと思います。これはやっぱり国の国策がこういったものに相当入っているんだらうと、どれだけ国からお金入っているんですかということとはちょっと聞けませんでしたが、国のお金が入って、モデルで今それをやっているということでもあります。

ですから、これがもっと改善されて、将来的にはもっと安価な経費で、そして国の助成も一次産業に対してしっかり構築されていく世の中になっていく弾みになるんだらうと。そういう場合に、この通信というものが、今後そういった農業、米だけじゃないかもしれませんが、関わってくるのかなということで現地を見てまいりました。

いずれ松島でも25町歩ぐらいというと、干拓だと手樽干拓だと簡単にできちゃうわけありますから、そういったものも将来は、後継者不足の中で考えられていくことなのかなというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 町長の言われている、そういう農法については、また、スマート農法だとは思いますが、スマート農法でもいろいろなスマート農法というのが考えられます。

それで、作物を栽培していく上で、収穫時期どういうふうにしたらいいのかなという判断に困る場合というのもあるのではないのでしょうか、そういうときに高性能のカメラを作物に当てて、それをほかの知っている技術指導者に見てもらおうと、そういうことができるようになれば、素人の方でもそれを作物として出荷できるような状態がどうかというのを見極める、この病気はどういう病気なのかという異常が少しでも感じ取れることがあるんだっただらば、それを専門家が見て、遠隔でそういうことができるようになるという技術もまた1つのスマート農法ということだと思います。

ですから、あくまでも大規模農家がスマート農法を行うということもございしますが、小規模農家でさえもそういう恩恵を受けられるということがまた1つあるんじゃないかなと思っております。ですから、松島でもそれを応用した技術というのができるのではないのかと思っております。ですから、そういう面でも通信というものがあれば、いろいろな技術を試せるということになると思っております。ですから、少しでも早い5Gエリア拡大というのが必要ではないのかな。そして、人がいるところではなく、人が少ないところでもやはり人手が足りない部分を補うのがこれからの技術でございしますので、そういうところに必然的に通信というものは欠かせないものになってくるので、そういうのが必要ではないのかなと思っております。

おります。そこら辺の考え方についてもう一度お願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 金田次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 通信技術の拡張、広がりについてでございますけれども、先ほど町長のほうからご説明のありましたスマート農業、あと、町議からご説明のありました作物をカメラで捉えて、遠隔で専門家と協議、確認を取ってもらうとかということについてでございますけれども、現在、行われているスマート農業、北海道で国の先進的な事業として行っているものについてもなんですけれども、一応、先ほどお話あった内容につきましても、現状の通信環境であっても基本的にはできる範囲のところでは実施されているものであると、ただ、やはりスマート農業というのが構成されてきてまだ間もないというところもありますので、大規模で事業として実施されているところにどうしてもこういった試行的なものというのは実施されるものとなっていると考えております。ですので、その技術がだんだん一般化されてきて、本当に一定程度個人の方々でも活用できるような技術にダウンサイジングされてきたとき、アジャストされてきたときに広がっていくものだと考えておりますので、それにつきましては現状のスマート農業につきましては、現時点での通信環境であっても可能なものでもありますので、その範囲でこれからどんどん個人で経営されている農業者さんに対する技術の進歩も図られていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほど、それでもなるという話ですけれども、松島の電波状況を考えた上で、まだまだちょっと電波がつながりにくい地域というのが現状であるわけですよ。そういう地形的な問題というのがあってできない。そういう携帯電話を持っていてもちょっとつながりにくい地域というのが、やはり松島の中では存在しております。ですから、そういうところの解消というのも含めて、ぜひともそういうのはなくしていただきたい。

それからカメラがよくなればそれだけ判断できると、カメラがよくなるということは、大きなデータを送らなければいけない、それを遅延なく送らなければいけないということになっていきます。今、それでもできるという話でありますけれども、それが正確かどうかという部分に関しましては、正確さを求めるのであれば5G化というのはやっていったほうがいいのかと思っております。

先ほどもちょっと言いましたけれども、早急にできる話ではないですけれども、やはりそういうのが少しでも早くできるように、実現できるようにしていただきたいと思っております

ので、そこら辺を含めて考えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、観光面、その他、そういう部分を考えても、5Gはやはり高速大容量で通信できますので、4K画像というものを瞬時に全世界に届けることができるんです。そしてライブ配信で松島の美しい風景を全世界に届けることができるとなれば、それは観光面においてもいいことではないのかなあと、そういう部分でぜひとも考えていただきたいと思います。

そして多くのデバイスと接続できるということがあれば、携帯電話がつながりにくいということが解消されるということにもなりますので、そういうことも考えていただければありがたいと思っております。

それから、地震が発生したときに、一斉に携帯電話を使用するということになるかと思いません。そういうときでもつながりにくさの低下というのができてきますので、防災の面からしても5G化というのが重要なポイントになるのだと思っております。ですから、そういうトータルを含めて、積極的に働きかけというのを随時行っていただければなあと思っております。

また、家庭についてもスマート電化が普及していけば、その恩恵というのを一人一人に被るわけです。ですから、我が町には、まだ早いとかそういうのではなく、時期早尚だと言うのではなく、5Gエリア拡大に向けて各キャリア会社と随時お話をさせていただいて、松島をなるべく早めに5G化してください、全町的にお願いしますということを折を見て、ぜひともご相談されるようにしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 日本で5G始まったのが2020年3月からと聞いております。それで、様々なものがネットワークによって接続されて、生活の利便性も上がるだろうし、また、通信が送られ、これまでの技術が大きく進捗したことによって様々なサービスが新たに生まれるものというふうには感じております。ですから、速急に明日からどうのこうのということではないですけども、きちんと前に置いて、これからも取り組んでいきたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） これ以上5Gについてお話しするのも職員の方々に対しては釈迦に説法であると私も思いますので、やめておきます。5Gエリアの拡大についてはぜひ検討していただき、なるべく早く行動を移されることを願ひまして、この質問は終わらせていただきま

す。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

子供たちの交通安全教室の充実をというテーマで質問させていただきます。

我が町は国道を有し、車の往来が多い町ではありますが、交通死亡事故が少ない町であると感じております。これも各種団体等のご努力の賜物であると考えています。しかし、交通事故はちょっとした気の緩みや慣れ、思わぬことが重なったことなどで発生するおそれが増加します。特に子供たちが友達とじゃれ合っているときや何かに夢中になって急に飛び出して来たりしたときなど、交通事故になりかねない状況を目撃し、ひやりとさせられた経験をお持ちの方は少なくないと思います。各学校で交通安全教室は行っておりますが、形骸化していないか心配です。いま一度交通安全教室の意味を考えていただきたいと思い、町の意見を伺います。

毎年、年度初めに各学校等では交通安全教室を行っております。準備期間が短いことや、カリキュラムの編成上多くの時間を割けないなど、様々な理由があると思いますが、子供たち一人一人が日頃から交通安全の心がけができるよう一層の努力が必要と感じておりますが、どうでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、答弁に入る前に、今日は9月5日でございますので、五十日ということで、朝から各所において、交通指導員の皆様方に交通指導を賜っていただくことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

今議員の質問につきましては教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 交通安全教育は、児童生徒の命を守るために極めて重要であり、教育委員会としてもその意義を強く認識しているところでございます。例年4月中旬に、交通安全教室を実施しておりますが、これは新入学児童や生徒への指導も考慮した中で適した時期であると考えており、引き続き同時期での実施を図ってまいりたいと考えているところでございます。

小学校のほうでは、道路の歩き方、通行する上での危険な場所や注意点への気づき及び交通ルールや自転車の正しい乗り方への理解について、中学校では、交通マナーやルールへの理解や自転車乗車時の正しいヘルメットの着用の仕方について重点を置いて指導しており、必ずしも形骸化しているものではないと認識しているところではあります。交通安全教室の

内容等につきましては、警察や交通指導隊等の関係機関のご意見も踏まえながら、今後、実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、先日茨城県のひたちなか市にあります自動車安全運転センター安全運転中央研修場附属交通公園で、交通安全研修を受けてまいりまして、改めて子供たちに対する交通安全教室の重要性について痛感してまいりました。そして我が町の学校で交通安全教室を考えたときに、本当にこれでいいのかなという思いを強く持ちました。幸い我が町では、子供たちが交通事故に遭ったという話は聞きませんが、やはりひやりとさせられる場面は目にしています。特にお祭りなどで多くの人が出ているときなど、気分も高揚しているかもしれませんが、信号が点滅してから走り出して渡ろうとする子供が少なくはありません。もちろん大人がそのようなことをしているので、なおさらの話ではありますが、それが当たり前になってもらっては困るわけで、日頃それでよいと感じているのか、朝通学しているときでも同じように走って渡ろうとする子供が少しいます。やはり交通ルールが身につく安全教室の在り方というのが求められると思うのですが、もう一度回答をよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 小学生に対する交通ルールの教育は、自らの命を守る観点からも非常に重要であると認識しております。小学校低学年から高学年、さらには小学校から中学校へと切れ目なく継続していくことが必要不可欠であると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 現在行われている小学校低学年での交通安全教室の話ではありますが、言い方は悪いんですけども、集団でぞろぞろ歩いているだけではないのかなあと、時にはじゃれ合ったりよそ見をしたりして、本当に学習になっているのかなというところをちょっと個人的に思っております。いつも実施時期がやっぱり新学期で先生が替わる時期ということで、前年度の踏襲ということだけになっているのではないのかなと、やはり多分カリキュラムについて余裕がなく指導に多くの時間を割くことができないというのは分かりますけれども、この時期に行うのであれば、実施内容の在り方について、前年度もう少し話し合っただけで、翌年度に申合せ事項ということでそれを伝えていただき、実行することは

できないのかなど、毎年毎年同じような内容で行っていると、そして代わり映えのない、そしていつも子供たちがよそ見をしたり、そういう部分でやっているというのを目にして、ちょっと残念に思っております。先ほども言いましたけれども、やはり、警察、交通指導員の方々に相談に乗ってもらって、そんな忙しい時期ではなく、改めて少し余裕のあるときにそういう会議を開いてもらって、来年度のそういう教室につなげてもらうことができないものかどうか、そこら辺お願いできればと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 先ほども少し触れさせていただきましたが、交通安全教室の内容につきましても、警察、交通指導隊の方々のご意見も踏まえながら再度検討していきたいと考えているところです。

それから開催時期なんですが、その辺につきましても、校長会、教頭会等で提起、そのような形で先生方にも投げかけてみたいと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は開催時期については移動しろという話は全くしません。なので、一応会議を前年度のうちにして、それをやはり翌年につなげるようにして、校長先生が替わったり、いろいろそういう場面があると思うんですけれども、それについてだけでも、やはり申し送り事項としてきちんと来年度はこういうふうを実施しましょうねということを会議の中で言って、お話しして決めていただければいいのかなど、時間がない中で、慌ててやるとなれば会議というのなかなか難しいと思うので、余裕のある時期にぜひともそういう会議を持っていただきたいと思っておりますので、ぜひともそこら辺お願いできればと思います。よろしくお願いたします。

また、日頃の学習の中で交通安全について考える時間というのをできるのではないのかなど、1つの交通安全教室という時間を取ってしまうと、なかなかカリキュラム上、難しいと思うので、その限られた時間の中でどうやって工夫して交通安全を伝えていくかというのが必要になっていくのかなどと思っております。ですから、ある学年、図工の時間に交通安全ポスターというのを作ってもらうとか、そのときに交通安全の大切さというのが少し子供たちの中で考える時間というのになるのではないかと、例えば作文という部分を通じて、そういうことを考えてもらい、それを子供たちが一人一人自覚するという時間になってもらえばいいのではないのかと思っております。

そして併せて、そういうもしポスターができるのであれば、それを文化観光交流まつりなどで展示してもらって、多くの町民の人に見てもらい、それを大人の方々が交通安全について少しでも子供たちがこういうふうに思っているんだということができないのかなと思っております。それに併せて、今、校長先生とか各種、教育長とか、あと各学校でSNSとか、何ですかホームページなどでいろいろな情報を流していますので、優秀な作品をぜひそういうのに載せて発表するというのもまた1つの手なのかなと、やはりみんなに分かってもらうことができると思いますので、そういうことができないかどうかお話をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 実は、今年度も、県の安全担当課のほうからポスターと作文の募集案内がありまして、町内の小中学生が数点出展しているという話は聞いておりました。このような活動は教育的にもすごく重要だなどは認識しておりますので、今後も警察、関係機関からそのような募集がありましたら、各学校のほうに働きかけていきたいと思うところです。文化観光交流館の作品展示とかまでは、今のところまだあれなんですけど、今後考えてみたいと思うところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 作文コンクールとか、いろいろあると思うんです。そういう中で強制的じゃないので、一部の子供たちだけとかという形に今なっているのかなと思うので、ぜひとも、そういう部分で強制というのはいけないことかもしれませんが、考える時間をどういうことでもいいので学校の中で、違う分野で、図工だったり、国語とか、何かそういうのを応用しながら何か考える時間をつくっていただければなおさらいと思いますので、ぜひとも学校の各先生方には知恵を絞っていただいて、ぜひそういう交通関係、交通安全に関しても授業に取り入れてもらえるような工夫を努めていただければと思いますので、そこら辺をお話ししていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、自転車の運転時ヘルメットの着用が義務となって一年が過ぎ、着用率も伸びています。しかしせっかくヘルメットをしても、顎ひもをしっかりしていなければ意味がありません。自転車通学をしている子供たちについて、自転車の乗り方についての指導は行っていますか、お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 先ほどのちょっと答弁と重複してしまうところがあるかもしれませんが、自転車通学をしている児童生徒のみならず全校児童生徒に対し、交通安全教室におきまして自転車の正しい乗り方、自転車乗車時の正しいヘルメットの着用の仕方について指導を徹底しているところではありますが、引き続き、児童生徒に対し注意を促すよう指示していきたいと考えております。

以上です

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今年の夏、本当に暑かったですね。ですので、顎ひもをしっかり締めるということは本当に苦痛になるのかなあと考えております。ヘルメットなんてうっとうしい、面倒くさいと思うことだと思います。松島中学校が自転車通学の子供たちに対してヘルメットを着用するように義務づけてからもう四十五、六年、そのくらいになるのかなと思っています。私たちの年代が第1期生で、そのときは本当にうっとうしいやら恥ずかしいやらということで、こんなもの要らないのになあという思いを強く持ちました。ですので、そういう気持ちが分からないでもありません。うなずいている課長もいるかと思います。ですので、かぶらないのでいいのであれば本当にかぶりたくないという気持ちは分かります。ですが、あれから50年の歳月が流れまして、自転車の運転時にヘルメットを着用するというのは努力義務というふうになりました。それだけ社会としてもヘルメットをかぶる重要性についての認識があったということではないのかなと思っています。今では、格好いいヘルメットもありますので、昔ほどダサイヘルメットではなくなったのかなと思いますけれども、ぜひいま一度通学時に、通学で自転車に乗らない子供に対しても自転車運転時のヘルメット着用の重要性についていろいろな折につけてお話をしていただければなと思います。

そしてさりげなく先生方、ちょっとそういうふうな顎ひもを緩くしている子供たちに対してちょっと緩いんじゃないのかと、本当にさりげなく、余り強く言うと多分嫌われるでしょうから、そういう部分でちょっと注意をしていくこともしていただきたいと思っておりますので、ぜひともそういうことの心がけをしていただければなと思います。自転車運転についての法律が強化されて悪質な運転を取り締まることになりました。しかし自転車の乗り方について誰も教えてくれないのが現状ではないのかなと思っています。みんな何となくこんなもんだろうと思って何となく乗っているのが現状なのかなと思っています。

先日、松島パークフェスティバルでも自転車で来られている方がいました。その中で2台自転車が車道を並走して走っていたり、平気でもう車道を逆走していく自転車というのがあり

ました。やはり自転車の乗り方、整備の仕方について学べる機会をぜひ持っていただきたいなと思っております。これこの間行ってきたときに、「ぶたはしゃべる」ということがありまして、これが標語になっておりまして、ブレーキ、タイヤ、ハンドル、それで車体、ベルということで、その頭文字を取って「ぶたはしゃべる」、これで整備をするということがありまして、ああ、なるほどなと感心したものであります。そういう分かりやすい言葉とか、そういう言葉をぜひとも子供たちに教えてもらって、その整備の仕方というのを学習してもらおう機会を取っていただければなと思います。家庭でなかなかやれと言われても、そういう部分というのは難しいのかもしれないので、ぜひとも学校でタイミングを見計らいながら、そういう安全教室、そして整備の仕方というのをぜひ行っていただければなと思うんです。

それで朝の早い時間に通学前に点検しろと言ってもなかなかできないというのもあると思いますので、もし、可能でしたら学校の帰るときに、ちょっと整備点検すると、朝はできなくても帰りちょっと学校で点検してみようという声かけもまた必要なのかなと思っております。時間がないときにやれと言っても、なかなか実行できるものもありませんので、余裕があるときにそういうものをするということも教えていただければなと思います。今は安全協会や保険会社等なんかが積極的にこの自転車講習について教えているということもありますので、民間の力も借りながら、ぜひともそういうことをしていただければと思いますが、教育委員会のお考えはいかがでしょうかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供の安全に関するご指摘、本当にありがとうございました。

交通事故というのはいつ起こるか分かりませんし、やってもやってもこれでオーケーということはあり得ないと思います。それから、中学校のヘルメットについても私も気になっているところもあります。それでこういうご指摘があったことを校長会とかに伝えたいと思いますし、ヘルメットのひもをつけないということは、ヘルメットをしないのと同様でございますので、そういうことが絶対ないようにしていきたいなと思います。

それでちょっとまた1のほうにも戻るんですけども、戻ると言っても、1のほうで言わなきゃならなかったことについてもお話しさせていただきますと、やっぱり行事が形骸化しているという話でございましたので、それはやっぱり見直す必要はあるんだろうと思います。行事する場合には1、1、1、というのが原則になっているんです。事前に1時間、途中で1時間、最後1時間、事前に何のために行事をするのか、そして、それで最後どんなことが

分かるのかと、この1、1、1をしっかりとやらないと、多分櫻井議員がおっしゃるように、形骸化になっていくんだと思います。時期の問題もあるんですけども、まずそこら辺をこれからちゃんと押さえていきたいなと思います。

それから、学校だけの問題なんですかという話になってきます。これはやっぱり保護者も関わってもらわないと自分のお子さんが自転車事故、交通事故、そういうことで亡くなってしまふということは本当に大変なことですので、そういうことで、保護者のほうにも説明をちゃんとしていきたいし、ルールを守っていただきたいなというようなことをこれからもこうやっていきたいなど。

それから、100分の1でいいですから、大人が見本を見せてほしいなと思っております。ヘルメットをかぶっていただいて、松島中学校の子供たちが、ああ、そうかヘルメットをしっかりとかぶらないといけないねというような方向になるように、私自身も願っておりますので、そこら辺のところもどうぞよろしくお願いします。

感想となりましたけれども……、はい。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に大人の人も見本となって子供たちに教えていっていただければなと思います。本当に交通指導隊で私が立っているときなども、職員の方がヘルメットをかぶって自転車乗られているという姿を目にします。やはりそういうことを見て、子供たちもヘルメットをかぶらなくちゃいけないなということになっていくのかなと思いますので、皆さんのご協力が1つの交通安全につながると思いますので、ぜひともご協力のほどよろしくお願いいたします。

交通安全はみんなの願いです。子供たちの一人一人が考えて、交通事故に遭わないような行動を取ることが大切だと思っております。そのためにできる限りの努力を惜しむことなく、交通安全にみんなで協力していくことを願い、質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 再開は11時5分といたします。11時5分再開です。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。10番今野 章議員。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

今日は女川原発の再稼働は中止をと、こういうことで今質問をさせていただくことになっております。原発の問題というのはなかなか国のレベルから、県、そして各自治体と、また、住民と、こういうことで非常に幅が広いといいますかね、関わる範囲が広いというか、そういうふうにしておりまして、なかなか答弁するほうもしんどい部分もあるのかななんて思いながら、今日は質問させていただきたいと思います。

ただ、原発は、一旦事故が起これば、やはり住民にとっては大変な災害をもたらすものだという視点を私たちは忘れてはならないのではないかなとっております。思い起こせば、13年前、2011年の東日本大震災、あのときの東京電力福島原発の事故というものがもたらしたその影響というのは非常に大きいものだったのではないかなと、本来。ところがそういう事態、大変な事態、福島では今でもこの避難された方々が戻れないでいる方たくさんいらっしゃるわけなので、そういうことも考えますと、この原発事故の重さといいますかね、このところを私たちしっかり踏まえながらやっていく必要があると思うんです。

当時は、この原発に対して安全神話があったのではないかと、こんなことも盛んに言われて、この原発行政に対する見直しの必要性というのが問われていたのではなかったのかなと思っております。残念ながら13年たってみますと、原発はどんどんあちこちで再稼働されていくという状況になってきております。原子力規制委員会の安全性が確認をされたとか、いろいろあるわけですがけれども、それにしても原発の持っている様々な問題、課題というのはあるわけですので、そういったことを含めて、今日は女川原発の再稼働中止をということでの質問もさせていただきたいと思います。

それでは、通告しておりました質問要旨に沿いまして質問をさせていただきたいと思います。

今年、元旦に発生をいたしました能登半島地震の規模はマグニチュード7.6で、輪島市や志賀町では最大震度7を観測、家屋の倒壊や崖崩れ、道路の寸断、また液状化や火災、津波の発生、地盤の隆起、放射線防護施設の損傷など甚大な被害となっております。

また、被災者や被災地区の孤立も発生する一方、自衛隊などによる救助活動などは困難を極め、現在に至るも復旧復興事業は遅れていると言わざるを得ない状況となっております。こ

れらを踏まえて、次、5点について質問をいたすものでございます。

まず、1点目でございます。

今回の能登半島地震では、海域の5つの活断層が連動し、北陸電力が96キロメートルと評価をしていた活断層が、150キロメートルにわたって連動するなど、震源断層を過小評価していたとの指摘もあります。女川原発でも海域等活断層の再調査が必要ではないかと考えるものであります。

また、その調査結果を踏まえて、今後、今年9月に女川原発は再稼働を予定されていたものが延期をされて、今年11月に再稼働するということになっております。そういうことを前にいたしまして、改めてこの女川原発の再稼働の是非というものも判断をしていくべきではないかと、こう思っているところでございますが、町としては海域等の活断層の再調査の必要性ということと、それに基づいた女川原発の再稼働の是非ということを求めていくといったことについて、どんなふうにご検討されるかお伺いをしたいと思います。

以上、第1点目を終わります。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 女川原発、もう再稼働するのではないかとというニュースが昨今流れておりますけども、そういった中で、一応議員のほうから質問いただいた内容に答弁してまいりたいと、このように思います。

女川原子力発電所における海域等活断層の再調査につきましては、電気事業連合会及び原子力エネルギー協議会において、能登半島地震を踏まえて検証を行い、地震、津波評価に影響を及ぼす喫緊の課題がないことが確認されております。

また、再稼働につきましては、東北電力が原子力規制委員会に新規制基準への適合に係る設置変更許可申請を行い、敷地周辺において発生する可能性がある最大級の基準値震動や基準津波を確定した上で、厳格な審査の結果、安全対策に関する基本方針や基本設計が新規制基準に適合しているものとして許可されたものと承知しております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 新規制基準に適合していると、こういう話に当然なるのかなとは私も思います。ただ、先ほど最初に申し上げたように、そこにも改めてこの安全神話が生まれているのではないかと、私はそんな気がしてならないんですね。その辺について、安全神話と言われるようなものは本当にないのかどうかですね、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 安全神話についてどうなんだろうと言われても、私、正直言って答弁難しいなあと思います。13年たったんですから、その前だから15年ぐらい前だと思いますけれども、会派で福島を視察に行ったときに、絶対大丈夫だというふうに言われて、そして福島の原発の中を見させていただいたものが地震で、このようなことになったということですから、あの時もそういう安全神話というのはあったんだろうというふうに思います。それが、福島の問題は福島の問題として、とにかくいまだに帰還できない地域もございますので、それがいつじゃあ帰還できるのかということであれば、福島の原発の風評被害というのはこれから何十年先までかかるのか、ちょっと私らにも見当つかない。住む人が、多分、もう今帰還できない人はなかなか子供の学校のこととか、就職のこととか、様々なことから、その土地にもう戻れない方も相当いらっしゃるのではないだろうかと、これは臆測で語るわけでありましてけれども、一昨年、広野の町長さんが、あの辺では広野はあまり原発の影響を受けなかったところでありましてけれども、遠藤町長が、福島の県連の会長のために、宮城県の2区選挙区の代議士が復興大臣になったと。そのときに、たまたま私が宮城だったので「櫻井さん、すぐ復興庁へ行きたいんだけど、同行してもらえないか」ということで、復興大臣に着任早々1週間目ぐらいで復興庁へ福島の方々と行きましたけれども、そのときの福島の方々の話というのは、やっぱり我々が感じるのとちょっと違うなという思いをしまいできています。

ですから、そういった福島の問題、それから今度女川が福島を例にとって福島のようなことにならないように様々なことの知見を広めて、いろいろなことをクリアしながら、多分、いついつ稼働するのではないかという報道は、これまでちょっと数えていないですけれども、3回か4回ぐらいもうあったんじゃないかなと、それぐらい延期されてきたんだろうと。ただ、いよいよいろいろなものが運び込まれて、11月と言われる中で、私らには電力からのメッセージでしか内容がはっきり分かりませんが、そういう作業に入ることでもありますから、いよいよそういったところになるんだろうと。ただ、そういう安全神話というのは今後も絶対ということはないかと思いますが、そういったところについては、昨日の河北新報に出ていた、須田町長だったり、村井知事だったり、それから石巻の齋藤市長のコメント、それが3文字ありましたけれども、そういったことを慎重にしっかりやっていただきたいというのが今の私の現状であります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 当然つくって動かすわけですから、事故が起きたりしないように、慎重

に再稼働させるといふのは当たり前だといふふうには私は思っています。ただ、この原発においては絶対に事故があつてはならないものだといふ位置づけでいかないと、住んでいる皆さん方、住民の皆さん方に対する影響といふのは物すごく大きいといふことですよ。

最初に申したとおり、まだ福島では帰れない、もう帰れないだけじゃなく、帰れないといふか、帰りたいけれども帰れないんじゃないかと、もう帰れない、そういう地域もあるわけでしょう、本当にそういう意味ではこの原発は事故があつてはならないといふものだと思います。

先ほど海域調査の問題をお聞きして、海域調査の件については、電気連合会の関係で調査をされたといふお話ですかね、そういう中でその必要性はないといふお答えだったわけですが、なぜこれ必要性がないのかなつて、今お話を聞いていて思ったわけですが、それこそ安全神話ではないのかと、本来、今まで見つかっている当然、活断層もあると思いますけれども、まだ発見されていない活断層ももしかするとあるかもしれないわけですよ。そしてそれらが単独で動くのではなくて、能登半島地震のように連動して動く可能性もあるわけですから、改めてその辺を調査をする必要があるのではないかと、こう思って質問をさせていただいておりますが、原発を運転している電力会社の何ていふんですかね、結論が本当に正しいのかどうかといふのは問題にならないとおかしいのではないかなと。本来であればもっと学術的に第三者の機関が調査を進めるとか、そういうものに基づいてやられていかなければならないものではないかと、こう思うんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 当然、議員が今お話したような段階を踏まえて女川に原発に関する事業者の方々は、そういういろいろな方々の有識者の意見を聞いて対応して、私たちに、私たちということじゃないですね、周りにきちんと報道しているのではないかと。そういったことで、我々のところにも東北電力からたまに報告に来ますけれども、そういった内容を報告しに来るんだろうと思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 私もね、よく分かりませんが、本当に第三者機関が携わってそれをやったのかどうかと、客観的にやっぱり判断するといふことが大事だったのではないかなと。昔から言われているように、安全神話、そして原子力村つていふのがあつてね、そこに関わっている人たちが同じようにしてやっているんだとすれば、それはね客観的なものとは私は言いがたいのではないかなと、こんなふう思うんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただ、女川原発の再稼働については、これはそういう福島事故を捉えて、ここは国がしっかり今後の原発の問題について、慎重審議、議論されて、それをまた、国のほうが県のほうにお伝え申し上げて、県もまたいろいろな様々な課題を国と意見交換をしながら、そして最後には、東北電力を呼んで、この辺についてはどうなのかという話合いを経た上で、国策として出ているものだというふうに思いますので、そう曖昧なものではないと私は思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 国のほうはね、去年ですか、グリーントランスフォーメーションですか、こういうことで、原子力をもう推進するということを決めているわけですから、私から言わせると、中身は大甘になっていかざるを得ないのかなと。早く原子力を稼働させていかないと駄目だという認識の下に、国のほうは進んでいっているんだろうと思いますから、そういう点では非常に甘いものになってきているのではないかなというような気がしております。

この点についてはそこら辺、お話をしておいて、2点目に移りたいと思います。

2点目ですけれども、最初に申し上げましたとおり、能登半島地震では、道路の寸断、それから放射線防護施設の損傷、家屋の倒壊や孤立地区が発生をしております。このような状況で原子力災害が複合的に発生をするということになれば、屋内退避することも困難になります。

また、もちろんモニタリングポストが損傷すれば、的確な避難指示は可能なのかどうかという問題も出てくる。的確な指示を出すこともできないと、こういうことになってくるかと思っております。

本町はUPZに近接をしているということでございまして、住民に的確な避難指示を出すということが本当に可能になっていくのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思いますし、それらを踏まえて、今後の町の対応、どのように考えているのか、避難計画の見直し等含めて、考えがあればお聞かせをいただきたいということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） UPZ外の原子力災害時の避難等につきましては、放射性物質放出後に国が行う車両や航空機による緊急時モニタリング結果を踏まえ、国の原子力災害対策本部から避難等の指示を受けることになります。このため本町では、情報伝達手段の多重化を図るとともに、宮城県原子力防災訓練の通信訓練に参加しており、迅速に住民に伝達できる体制を構築しております。

なお、能登半島地震につきましては、国において検証が進められており、新たな知見等が確認された場合には、必要に応じて防災体制について見直し等を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） モニタリングポスト等については航空機なんかでも計測をするということなんでしょうけれども、いわゆる何箇所か原子力発電所の周辺等々含めて配置をされているものがあるんだと思いますけれども、そういうものが損傷してしまうと、正確な放射線の何ていうんですかね、流れといいますかね、そういうものもつかめなくなるのかなあと思っているわけです。そうしますと、避難する際にもどういう方向に避難をしたほうがいいのかとか、どういう避難をすべきかといったようなこともなかなかきちんと指示として出せないのではないかと、そういう問題が生じてくるのではないかと、このように思っているんですが、そういうことは絶対にあり得ないのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） モニタリングポストについてですけれども、確かにおっしゃるように能登半島地震でも破損したケースがありました。ですので、絶対とはもちろん言えないのが正直なところかと思えます。それに対応するために女川原発周辺に配置したモニタリングポスト以外にも、可搬型のモニタリングポストとか、あとはモニタリングカー、そういったのも用意して非常時に備える体制を取っているという資料のほうは確認しておりますので、そういったのを複合的に組合せながら、観測していくという体制になっているということです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） モニタリングをするに当たっても、可搬型というお話あったんですが、それは重大事故で放射線が強力なものが飛ぶような場合でも、可搬型のもので計測していくということになるんですか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） すみません、今、詳しい状況とか、そういった動き方の資料はないんですけれども、可搬型のモニタリングポスト7台を整備しているということで、タイミングはちょっと定かではないんですけれども、飛散の状況に応じて、場所を決めて設定して、そこにモニタリングポストを設置するというような流れになるのかなと。ただ、ごめんなさ

い、今ちょっと詳しい資料は手元にはないので推測になってしまいますけれども、そういった答弁になります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） あと、本町でもUPZ圏外でありますけれども、原子力防災の計画、これをつくっているわけでありましたが、能登半島地震を受けて、この計画自体を見直すという考えはないのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） もちろん原子力に限らずですけれども、地震、津波含めて地域防災計画の見直しは必要になってくるとは考えております。ただ、時期については、今タイミングを見ながらということでは明確な回答できないんですけれども、近い将来のうちに原子力を含めて見直しを行っていくという考えではあります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 当然これは能登半島の地震を見て、最大震度7を観測もしておりますし、あそこは志賀原発ですか、あそこでも原発の損傷というのが起きているわけですよね。そういったこともありますので、国等でも当然見直しをすると、こういうことになっていくと思うんですが、国、あるいは県でのその辺の見直しの動きというのは、今現状どうなっているか分かりますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 県のほうでは、原子力の分野、地域防災計画の原子力編については、毎年更新しております、先日ですかね、見直しに対しての市町村の意見を求められている部分もありましたので、そういったところでは県のほうでは、能登半島地震を踏まえたという形になってくるかとは思いますが、やはり町長答弁にもあったように、今国のほうでも検証を進めているという段階で、県のほうでも、新たな知見が確認された場合には、そういった地域防災計画に反映させていくという考え方でいるようですので、町のほうでも、県の考え方に沿った形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 国の見直しってというのは、いつ頃までという見直しはないんですか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 現時点では、国の国において検証が進められているという情報までだったので、いつまでに終わらせるというのは、現時点では情報としてはない状況です。
以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 結局能登半島地震振り返ったときに、道路の寸断やら何やらが起きて、家屋も相当数が損壊をすると、こういう状況があつて、原子力の事故が起きて放射能が地域に飛んでくるということになったときに、避難する場所というものが確保できない状況があるわけですね。まず、1次避難として屋内避難しなさいと、あるいは避難所に避難しなさいと、こういうことになるんだろうと思いますけれども、そういった家屋等が倒れた、壊れてしまうということになるとなかなか避難する先もなくなると、こういう心配が出てくるわけですので、その辺についてやはりしっかり考える必要があると思うんですがその辺についての考えはどうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 松島町、30キロ圏がUPZ圏外ということで、住民の避難する場所について、現実、現段階ではあらかじめ決まっていないというのが実情です。UPZ以外の地域はブルームの到達状況によって変わってきますので、緊急時モニタリング調査の結果に基づいて汚染範囲が特定され、県の災害対策本部が県内外の避難先を調整することとなっていると、こういった動きになりますので、今言ったような倒壊家屋、道路の損壊等々も含めて、県の災対本部のほうで調整という流れにはなっているので、そういったのを反映させながら対応するということになるかと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 福島原発のときに、前も同じような議論をしたことありますけれども、30キロ圏に接する飯舘村ですか、こういったところは、まさしくブルームが飛んできて、避難しなければならないのに避難しないでいた方が多数発生したと、こういうことがあるわけですね。でも、多分その家屋はそんなに倒れていなかったもので、家屋にいればある程度安全が保たれたかもしれない。だけれども、今度のこの能登半島地震では家屋が相当数が倒れているということで、30キロ圏外であってもUPZ内と同じようなことというのは起こり得るわけですから、そういうことに対する対応をしっかり決めていくということが求められているんじゃないかと、こういうふうに思うんですが、そういう対策を講じる考えはないのかど

うかですね、その辺どうなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 確かにUPZ外とはいえ、松島町は30キロ圏内に近接しているということで、地域防災計画のほうでも、原子力対策編作成しておりますし、また、国民保護の観点から、今個別で避難要領のパターンというのを作成しております。その中で各事例についてもパターンのほうをつくっておりますので、実際そういった原子力災害になった場合には、そういった国民保護の避難要領パターンを当てはめながら、いろんな状況を加味して避難させる、避難していただくという体制になるというふうには考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 次の点に参ります。

3番目ですけれども、東北電力さん、今日もいらしているということですが、女川原子力発電所2号機における使用済み燃料乾式貯蔵施設の設置について、2月27日、宮城県並びに女川町、石巻市に対し、女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書、安全協定に基づく事前協議の申入れを行ったということであります。これは2号機が再稼働しますと、4年程度で使用済み燃料プール、建屋内の湿式貯蔵施設が満杯になることから、発電所敷地内に乾式貯蔵施設2棟を建設し、建屋内プールで低温化した使用済み燃料を乾式貯蔵するものということであります。

東北電力は、地域の皆様からご理解をいただけるよう分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいりますと、このように言っておりますが、本町に対する説明があったのかどうか、またUPZに近接する本町として、宮城県や関係自治体からの説明があったのか伺いたいと思います。

また、それらに対する町での対応といいますか、考えというものについてお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 乾式貯蔵施設の設置に関する事業者からの説明についてですけれども、安全協定に基づいて、宮城県及び立地市町である女川町、石巻市に対して説明したものであるという認識をしており、本町に対する説明については現時点ではございません。

なお、宮城県及び避難元の市町との情報交換は実際行っておりますし、原子力防災関係機関の全体会議や原子力防災訓練に参加するなどして、宮城県や東北電力などの関係機関と情報

交換しており、今後も様々な機会を通じて積極的に情報収集を図ってまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。いろいろ情報交換だけはしているということで、乾式貯蔵施設の内容等々含めて町としてはしっかり認識をしていると、こういうことでよろしいかどうか確認をしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 全体会議に等々でも情報等がありますし、また、資料のほうで私もこの乾式貯蔵施設について確認はしておりますので、情報収集は図っているという状況です。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） じゃあ4番目に行きます。

4番目、核燃料サイクルは既に破綻していると、このように言われているところがございませぬ。乾式貯蔵施設が完成をすれば、原発の運転期間は延長をされ、使用済み燃料は女川原発の敷地内にたまり続けることになるのではないかと考えております。貯蔵された使用済み燃料は、いつ、どこで、どのような処理をされるのか。

また、乾式貯蔵施設が全国の原発敷地や近隣地域に建設がされるならば、日本列島は全国が核のごみ捨場化するのではないかと、このように考えておりますが、町としてどのように思っているのか見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 乾式貯蔵施設の設置につきましてですが、安全協定に基づいた事前協議に際し、乾式貯蔵施設における使用済核燃料の貯蔵は一時的なものであり、搬出先は、これまでに搬出実績のある国内外の再処理業者とする旨の回答、こちらのほうを東北電力から宮城県が受けたと伺っております。乾式貯蔵施設の設置は、事業者の判断で実施するものであるという考え方から、原子力規制委員会の許可が必要であり、宮城県及び立地自治体からは、安全協定に基づく事前了解が必要となることから、その動向を注視していきたいと考えております。

なお、乾式貯蔵等の使用済み燃料の対策を含む核燃料政策につきましては、国が主体となっ

て着実に進めていく必要があるものと認識しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 先ほどもお聞きしたんですが、女川原発で出てきた核のごみ、最終的に乾式貯蔵施設にたまった何ていうんですかね、ものについては、大体何年に1回とか、搬出というのはどの程度の期間で行われるのか、そういうのは分かりますか。

それから搬出される業者というのはどれぐらいあるんですか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） すみません、期間についてはちょっとごめんなさい、手元に今資料がなかったので明確な答えができませんが、搬出実績のある業者ということで、国内ですと2社ほど、日本原子力研究開発機構と日本原燃、あと国外ですと、イギリスとフランスの会社2社という形になっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今、日本原子力云々と日本原燃と2社だということなんですが、ここで処理できる量というのはどれぐらいの量が処理できるんでしょうかね、日本全国からそういうものが集まってくるということになると、この2社だけでは到底処理し切れないんだろうと思っております。そこで、例えば青森県の六ヶ所村、日本原燃というところでやっているんだと思うんですが、ここの施設も、結局、いまだに稼働してないというのが現状なのではないかな、こういうふうに思っているんですね。そうしますと、国内で処理するというのは極めて難しいと、結局、この乾式貯蔵施設の中で、いつまでたってもためられていくということにやはりなるのではないかと、こういうふうに思うんですが、どうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） すみません、今のこの段階では、やはり一時的というご説明を受けているということから、すみません、答弁のほうについても一時的な貯蔵という形にはなりません。

ただ、おっしゃるように、日本原燃の核サイクル施設についても、また、再延期ですかね、工場の稼働についてもまた再延期というのも報道でもやっていましたので、そういったところも含めて、町としてですけれども、やはり情報収集しながら注視していきたいとは考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 一時的というのは、本当に一時的ならいいんですけども、永久になる可能性ももしかするとあるのではないかと。そうすると、女川原発だけじゃなくて日本全国同じ乾式が始まってきているわけでしょう、それが全体として、これでいきましょうというふうになると、日本中原発のごみだらけと、非常に危険なものを抱えながら、この地震大国日本は存在をしなければならぬ、こういうことになっていくんだと思うんですね。

そういう意味では、この使い終わった核燃料をどういうふう処理するのかというのが大問題だと思うんです。これは昔からというか、原発が始まったときから言われているわけですね。トイレなきマンションだと、こんなふう言われているように、全く問題というのは、何一ついまだもって解決をされていないというのが現状だということに思うところがございます、その意味でも原発の再稼働というのは行うべきではないと、極めて危険な存在だということに申し上げておきたいと思えます。

そうですね、これ以上あれしてもあれなんで、5点目に行きたいと思えます。

5点目、原子力発電というのは地球温暖化対策に有効だということで、国のほうも原発の再稼働に大きくかじを切っているということになっているのかなと思えます。

グリーントランスフォーメーションということで、日本はそういう政策でやっていくということですが、世界中で同じようなことが起きれば、同じように原子力発電が進むならば、ウランの資源そのものも枯渇をしていきますし、高騰もしていくということになります。今は、原発のほうで電力料金が安いんじゃないかと、こう言われておりますけれども、多分これは実際に事故が起きたときの処理費等は全然入ってないんだと思うんですよね。だから安いなんてこと言えるんだろうと思っているんですが、本来、非常に高つくものだという認識でなければならぬのではないかと思いますし、原子力に頼って世界中がそうなれば資源の枯渇と高騰を招いていくと、こういうことになりますので、やはり原子力にエネルギーを頼るということではなくて、脱炭素という方向で考えるのであれば、再生可能エネルギーに転換を図っていくということが大変大事なことではないかなと思っております。特に原子力については、まだまだこの私たち人間の知見では制御ができない部分が多々あると、そういう危険性をはらんだものだという認識をしっかりと持っておくことが重要だと思います。ぜひそういう意味では、再生可能エネルギーへの転換ということを進めるべきであって、女川原発の再稼働を進めるなんていうことは、これは門外だという認識に立つべきではないかと思えますが、その辺について町長の所見をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、その前に、その前の4問目の質問でいろいろ核のごみの問題ありましたが、ちょっと振り返れば東電のALPS処理水、これの処分についても相当数議論されて、喧々諤々な会議の中で、私も何回か参加したことございますけども、放流されて、もう1年になるかと思えますけれども。ただ、あの当時、かなり心配された海産物の漁獲的なものが、比較的安全の中で、皆さんに捉えられているなということではよかったのかなど。ただ、まだ始まったばかりですから、あれを全部放流するまでは相当する年数かかるかと思えますので、こういったものについてもしっかりと我々自治体も注視していく必要があると思えます。

それから使用済核燃料、これは青森県の六ヶ所村が最終処分場だということで、ここに今やって、六ヶ所村というと、うちのほうでは令和元年に、総務課長が六ヶ所村に行って、わらを何とかここで焼いてもらえないかと、核の処分場じゃないんですけども、その近くでそういったことがありましたけども、一時保管する場として今3,000トン、1棟が3,000トンの建物を建てていると、今後2棟目も建築して、合計5,000トンぐらいのということは聞いております。ただ、これは本当に最終処分場かなと思っていたら、そこで一番最後に出るのが液体として出てくるのが最終的なごみなんだそうでもありますけれども、これを今、北海道の2か所の自治体がうちのほうをうちのほうと言って手を挙げています。それで国のほうは交付金を払いながら、今後について今検討しているのが現状だと思います。どちらの自治体がどういうふうになるか私らには分かりませんが、そういうところは最終的にそこまで必要であれば早めにここは国として進めるところは進めていかないと、これからまた原発再稼働というのは、うわさに聞くと、新潟とか何か騒がれているようでもありますから、女川にしても、今後そういう再稼働する地域にしても、いろいろな問題が出てくるかと思えます。

再生可能エネルギーへの転換につきましては、太陽光や風力、地熱など自然界に常に存在するエネルギーを有効利用することは、地球温暖化対策の観点からも非常に効果的と考えます。原子力発電に関しましても、地球温暖化対策に有効であることも認識しております。ただし核燃料サイクルや原子力発電所稼働の是非も含む原子力政策及び再生可能エネルギーへの転換などのエネルギー政策につきましては、国において総合的にしっかりと判断されるべきという政策と考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 最初にトリチウムの排水のお話が町長のほうでありました。今のところ

あまり大きい影響が出てないのではないかというお話ですけれども、これはやっぱり何年もたってみないと分からない部分も当然あるわけでありまして。排水された水が、やはりいわゆるトリチウム水なのかという問題もあるわけですよ。トリチウム水と言った場合は、原子炉内に水が入ったやつのことを言うんではないと思うんですね。接触してないわけですよ。燃料とはね、それをトリチウム水というものであって、福島で排水しているのはまさに汚染水なんですよ、原発の燃料に接触したものでしょう。それをALPSで処理をして、トリチウムにしたんだと、だから安全だと、こう言っているわけですけれども、ALPS処理水ではじゃあ100%トリチウム以外を取り切れるのかということ、決してそうではないということも言われているわけで、だからこそ汚染水なんだという定義をしていらっしゃる皆さんもいるわけです。そういう意味で、必ずしもそのいわゆるトリチウム水と言うこと自体が本来無理があるものだというふうに私は思っておりますので、ただ、それは、魚だったり、野菜や果物だったり、そういうものをしっかり放射線量を検査しながら、私たちは利活用しているということだということをしっかり認識しておくということが大事だと思っております。

それから、やはり何ていうんですかね、確かに国の大きな政策というものはあるんですけども、住民の命、暮らし、こういうものを守るというのは、やっぱり自治体の大きな使命、役割でもあるわけですから、やはり国の政策が間違っている、あるいは間違った方向に行っているのではないかと。こういう場合にはしっかりと住民の声も聞きながら、国、あるいは県に対してもしっかりと申し上げていくということが大事なのではないかなと思っております。

最近の話ですと、福島原発での燃料デブリの取り出しもなかなかうまくいかない。デブリ取り出し方が、もう既に当初計画かどうかの計画は分かりませんが、3年ぐらい遅れているというたしか話だったと思いますけれども、試験的に僅か3グラム取るのに、それが、いまだにできないでいる。それが何千トンでしたかなの燃料取り出すわけでしょう、何年かかるんですかね、そういうものなんですね。

だから、原発事故というのは絶対起きてはならないという、まさにそれを教訓に私たちはしなくてはならないのではないかなと思いますし、日本というのはまさしく地震列島です。列島、そして周辺海域には様々な、活断層が存在しています。そして、知られていない断層もまだまだあると、このように言われているわけです。どこでそれがいつ動くかも分からないんです。もうこの先何分後かにも、もしかすると大きな地震が起こる可能性だってあるわけですよ。だからこそこの原発の稼働の問題というのは、慎重に慎重に考えておかなければならない課題だと、このように思います。そういう意味で、町長にはぜひこの女川原発の再

稼働についても住民の命、暮らしを守るためには中止すべきだと、こう声を上げていただき
たかったなあと、こう思うんでありますが、残念ながら国、県等々の状況を見ながらという
ことの答弁であったのかなと思います。ぜひ、町長にはその辺もう一度改めて考え直してほ
しいなということを申し上げておきたいと。

今日いっぱい、いろいろなものを持ってきたんですが、ちょうどお昼になりますので、このぐ
らいにして終わりにしたいと思います。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入ります。再開は13時といたします。

午前 11時53分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

通告順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。5番中島一都議員。

〔5番 中島一都君 登壇〕

○5番（中島一都君） 5番中島一都でございます。よろしくお願いいたします。

議長のお許しいただきましたので、さきに通告していました1点、学校教育振興についてご
質問させていただきます。

まず初めに、令和6年6月27日より、松島町教育委員会教育長に再任され、これまでも豊富
な経験と実績で熱心に教育行政に取り組みましたが、3期目を迎え、今後3年間の
教育行政を推進する上で、教育長の抱負をお伺いいたします。

また、令和5年度に策定されました松島町教育振興計画第2期において、現在の進捗状況や
課題など、以下の点についてお伺いさせていただきます。

まず初めに、①の質問になりますが、3期目を迎えての教育長の抱負についてお伺いいたし
ます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 抱負ということでお話しさせていただきます。

子供たちを取り巻く現状の認識をまず押さえておきたいなと思います。

超スマート社会の到来に伴い、社会や経済の変化、例えば人口の減少、それから人生100年

時代という高齢化社会、それから技術革新、それから地域間格差、子供の貧困、地域コミュニティの弱体化などなど、より複雑、多様化しており、学校にはこれまで以上に子供たちに対するきめ細やかな対応が求められているのではないかなと考えております。このようなことを踏まえながら今後3年、重点的に取り組んでいきたいことを3つ申し上げます。

まず1つ目は、学力の向上です。

何といても保護者の7割以上は学校に学力向上を期待しております。子供たちのほうも約8割以上が教師に分かりやすい授業を求めています。松島町はこの期待にしっかり応えていきたいと考えております。義務教育段階で身につけた知識は、子供たちの成長とともに知恵に変わっていきます。超スマート社会という未来を生き抜く子供たちにとっては、この知恵は今まで以上に必要なファクターではないかなと考えております。

2つ目は、いじめをはじめとする人間としての最低な行為をしっかり教えていきたいと考えています。

どんな時代を迎えたとしても、誰かとともに協力するという普遍の法則は変わりません。これまで関係機関の協力をいただきながら取り組んできた人権教育、福祉教育、道徳教育、シトラスリボン教育、いじめ動画の作成、認知症サポーター研修、SNSを含む情報モラルの教育、子ども版タウンミーティングなどを十分に充実させ、豊かな心を育み、人を傷つけることを絶対にしないということをしっかり浸透させていきたいと思っております。

3つ目は、少子化に伴う学校の在り方についてです。

これは私の大きな仕事になるのではないかと考えています。冒頭で触れましたが、今後、地域間格差、地域コミュニティの弱体化は急速に進んでいきます。それでなくても、私は松島第四小学校、石巻市立荻浜小学校の閉校を目の当たりにして、学校がなくなるということについてもいろいろと考えさせられることが多かったです。

現在松島第五小学校に、小規模特認校制度の活用をするために準備を進めていますが、しかし一方では、もっと大きく捉える必要はないかという考えも実は私の中にあります。

いずれにせよ、任期3年の間で様々な検討を踏まえながら、方向性を示していきたいと思っております。

以上、身のほど知らずの部分があるかと思いますが、3期目に当たっての私の抱負を簡単に述べさせていただきます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君）　ありがとうございます。

教育長が初めて教育長に就任された際に、教育長を進めるにあたり、こだわりたいこととして、同じように3点、当時挙げられていました。

まず、1つ目が、学校は楽しくなければならぬという部分と、2つ目は、教師の指導力の向上と、そして3つ目が、育児教育のほうにも充実したいというようなことが3つ挙げられていましたが、実際に、もみの木の開設であったり、子ども国際観光科の設立であったり、子供たちの学力向上という部分でと、あと、教育の質の向上という部分で、日本三景松島の自然を生かした教育環境活動とかを推進され、地域と連携した教育であったり、先ほど今3点、今回新たに3点、お話しいただきましたけれども、いじめの防止策などをやられてこられたというのは認識しております。

その中で、今3点挙げられた中で、今後の課題としては、この少子化によるこれからの小中学校の在り方というのもお聞きしていますけれども、そのほかに不登校の児童生徒の問題であったり、それから今、部活動の地域移行の部分も出てくるのかなと思いますけれども、この件に関しましては、何か具体的な今後の考え方とかありますでしょうか。

○議長（色川晴夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　まず、少子化についてですが、これは止められるかどうかは分かりませんが、まず、学校が一番のダメージを受ける大きな要素でもあります。ただ時の流れということで抑え切れない部分もありますが、何とかして、優れた松島第五小学校を残したいという気持ちはあるんですが、さっきも言ったように、片方では、もっと大きな流れの中で考えていく必要があるのではないかなと思っています。

少子化によって、よくなる部分というのが果たしてあるのかなと思った場合には、やっぱりよくよく皆さんのご意見を考えないと私の独断だけで進めるわけにはいきませんので、そういう点についても十分に検討していかなくちゃならないかなと思っています。

それから不登校については、この後で不登校の話が出てくるようでしたが、不登校については、昨日、櫻井貞子議員もお話したように、勝負は小学校です。中学校から不登校が改善されたというのはまず聞きませんので、小学校のうちで不登校をなくす努力をする。ただ、ぎりぎり引っ張ってきて学校に持ってくるというわけにはいきませんが、親御さんの考え方とか、十分に聞いてみないと、親御さんの中には学校はいいんじゃないかっていうような考え方の人もいますので、そこら辺のところは十分に、あっちが不登校を持っている親御さんが何て言うんでしょう、うざくならない程度に対応していけばいいかなと思っています。

何度も言いますけれども、勝負は小学校ですよと、校長会等であつておるところでございます。

それから、部活動の地域移行については、マリソル松島のご協力のおかげでうまくスタート切れました。ただ、ほかの部活動はどうするんだと、ほかの吹奏楽を含めた文化部はどうするんだという、これからもう山積みになっている課題でございます。ただ、松島中学校には、少しいい話としては、ジャズの方々が入つて楽器の指導してくれるというような話も聞き及んでおりますので、そういう楽器を通して、ブラスバンドの在り方とか、吹奏楽部の在り方とか、また、検討していけばいいなと、きっかけになつてほしいなと思つています。

それから、マリソル松島は、総合型地域スポーツクラブということで、サッカーのほうをお願いしているんですけども、これはいろいろなマリソルの考え方にもあるんですけども、そういう総合型ということで、手広くしていく中で、松中の部活動が参加できるような枠もつくつていただければ、さらにうちとしてはありがたいなと思つております。それについての話合いも既に、非公式ながらしておりますので、そういう形で今後もやっていきたいと思つているところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

今回、私も息子であつたり、中学校に通つている生徒がいますので、周りのお母さんとかともよく話すんですけども、今回、教育長に期待されているという声は、非常に私のほうにも聞こえてきますので、ぜひ、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

もう1点、ちょっと昨日の朝の新聞で出ていたんですが、利府町で、民間の出身者の方を教育長に起用する方針があるというような記事が昨日載つていまして、昨日は、県内初とかつて載つてはいますが、今日修正で、県内初ではなかつたというような修正の記事もあつたんですけども、そのことの民間の方が、利府町の熊谷町長は民間、世代交代、女性活躍という意味で選ばれているような感じなんですけれども、これに関して何かもし考えかご意見ありましたらよろしくお願ひします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 他市町村のことなので、何かコメントはできませんので、民間がよろしければ民間に替わつていただいてもいいんじゃないかと思つています。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

はい、そういう感じですね、分かりました。ありがとうございます、すみません。

続きまして、次の質問に進ませていただきたいと思います。

松島町教育振興計画第2期において、進捗状況や課題についてお伺いいたします。

まず、②ですが、教育施策の児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育について、小中学校の生徒児童における学力向上への取組として、学習指導体制の充実とありますが、具体的にどのような取組を行っているのかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 学習指導体制ということでご質問がありましたので、まず、少人数指導、小さいグループに分けて指導していくっていうやり方でございます。あと、習熟度に応じた指導ということで、何て言うんでしょう、子供たちの能力に合わせて、まとまりとして、まだここができていない子はここで、この集団でとかという形で、子供の能力というんですかね、習熟度に合わせてやっていくっていうこと。それから、TT、先生1人だけじゃなくて、もう1人ついて、後ろからサポートしながらやると。あと教科担任制、理科とか、音楽とか、技術とかというのは、ちょっと先生方でも全てオールラウンドでできるわけではないので、教科で理科だけを専門にやる人、音楽だけを専門にやる人みたいな形でやっております。

それから、通級指導ということで、普通学級に入っているんですけども、ここの算数を教えてあげたらさらにいいだろうなということで、学級をまたぐっていう形でやっていくっていうような、いろいろな方法で子供たちの最大限の能力を伸ばすようにしております。

それで、もう一つは、あと何ていうんでしょうね、お互いが主体的に学ぶように、一方的に先生から教えられるんじゃなくて、グループになって意見を交換しながら学んでいくスタイルというような共同的な学びと言うんですけれども、そういうようなものを取り入れております。

ただ、分かりやすい授業を展開するには、やはり、教師の力量、指導力が物を言います。よく校長会で言うのは、子供の伸びは教師の力量に比例するということで、子供を最大限に伸ばすには教師の力量が高ければ高いほどどんどん伸びていくということを常に言っていますので、教師の人たちというか、先生方も、常にスキルアップしながら、学校の学習活動に臨んでいただくよう声がけしております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

今ご答弁いただいた中で、ちょっと少し細かくお尋ねしたいと思います。

まず、少人数指導に関しましてなんですけれども、少人数指導についてはやっぱり各生徒に対してきめ細かい指導ができて、各おのおの学習進捗に合わせた教育により学力向上には非常に効果的で、また、先生との会話も増えて理解度が深まるというような特徴があると捉えてはおりますけれども、その一方で、先生の負担もやっぱり増えてしまうのではないかと、いうところが考えられます。

今回の松島の本町の小学校3つの児童数、クラスの数というのがそれぞれ違いますけれども、その中でどのように実際実施しているのか、また、実施していくのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 少人数指導については、ずっと朝から晩まで少人数というわけではなくて、算数の時間になったら少人数指導になるということで、先生方の負担ということを考えれば、まるっきり負担ない授業というのはないんですけれども、それほど意図的、計画的であれば、それほど、ああ次は少人数指導ですねという形になってやれるはずです。やれるはずというか、実際やっておりますので、一小も二小も五小も同じようなパターンで実施しております。ですから、後でお話ししますか、触れるかどうか分かりませんが、一小も二小も五小も全体的に学力が上がっているという形になります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

中学校については、この少人数指導に関してはどのように実施しているのか、これからする予定があるのか。いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 中学校の少人数指導については、教科担任制で先生方を取っておりますので、ただ、一部習熟度のほうでやっているのではないかなと思っております。習熟度で分けてやっているのではないかと、ちょっと私も確認はしていませんけれども、どちらか分けてやっていると思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

次に、TT指導という話も、先ほどお話しいただいたんですけれども、例えばこれ英語教育であれば先生とALTの先生たちが組んで授業をしたりであったり、あとは特別支援の教育であったりというのが、やっぱりTT、先生たちでグループになって組んで指導されているというのが考えられるんですけれども、実際、この小中学校で具体的にどのようにこのTT指導というのを行われているのか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 一番TT指導が行われているのは、中島議員がおっしゃったように英語でございます。どっちかっていうと松島の場合にはTTT、Tが3つです。担任、それから、マーティン、ブライアのいずれか、それから、英語担当の先生ということで、普通は学級担任が入らないことが多いんですけれども、うちは松島から転任したら、いずれ英語を担当するかもしれませんよという話をしておりますので、先生方もどんな英語で次の学校に行ったらいいのかなあとということで、見聞きしながらお手伝いをするTTT、Tが3つです。そういうような指導をしております。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

TTT指導については、やっぱり生徒一人一人にきめ細かいサポートしてもらったり、いろいろな先生方の指導方法ができて、授業の質にもつながるのかなと、非常に有効な取組だと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続いてもう一つありました教科担任制についてなんですけれども、教科担任制は各教科の専門が指導することから特に専門性を高めた学習が求められる中学校から採用されているのかなと認識しておりますけれども、小学校からでも、例えばこの教科担任制というのは導入しているのか、それとも今後導入していくような予定があるのかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 教科担任制については、第一小学校のほうで加配という形でもらっています。それで理科を主としてやっておりますので、理科は先ほども申したように、よく分からない人が理科をやると、希塩酸30%作るのに、水に塩酸を入れたほうがいいのか、塩酸に水を入れたほうがいいのか分からなくて爆発したりするということがありますので、そう

いうことも含めてちゃんと正しい実験が行われるように、教科担任制をと思っています。

それで、文科省の話で見ると、今は五、六年に教科担任制っていうことをしていますけれども、いずれ4年、5年にも教科担任制のほうに何か新聞の報道では持っていきたいということです。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうですね、教科担任制については、文部科学省が2022年4月ですかね、小学校の高学年から一部の教科で導入するというので、何か今全国的に広がっているというのも伺ってありました。それが、中学年になるんですかね、今度3年、4年にも今後広がっていくんだろうという部分では、やっぱりこの教科担任制といっても、例えば中学校のように完全教科で担任になるパターンもあったり、特定の教科で教科担任制など、いろいろなパターンがあると思うんですけれども、その中でもやっぱりメリット、デメリットというのもやっぱり出てくると思うんですけれども、実際、今小学校の先ほど答弁いただいた理科の授業で実施されているという部分で、何かメリットとしてはそうやって専門的な先生が教えることで安全に使ったりとかできる部分があるんですけれども、何か学校側でデメリットというか、何か先生たちが苦勞している部分という声というのは出ていますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 教科担任制を取り入れた学校、昔、佐沼小学校がそうでした。ほぼ、ただ、教科担任制のメリットは先ほどお話ししたように、スペシャリストがスペシャルな授業をするという形になります。デメリットとすれば、学級担任が知らないところでやりますので、注意したとしてもフォローができない場合がある、そこで子供たちに厳しく注意すると、学級担任の場合は45分の間で何とかフォローしたりするんですけれども、教科担任制は、その子自体があまりよく分からないという部分もあるので、そういう面では、やっぱり大人になった中学校の教科担任が今のところいいかなとは思っています。そのデメリットが最大のものではございませんけれども、そういうようなフォローできかねる部分も出てくるということでご理解ください。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

やっぱり先生がいろいろなクラスの子供たちを受け持つことによって、先生たちのそうですね情報共有の場というのが大分重要になってくるのかなというのは、確かにそうですね、デメリットとしてあるのかなというのは、私も認識しておりました。

また、何ですかね、例えば小学校のように、1つの教科であれば、ほかの授業と組み合わせた、連動させた指導というのができると思うんですね、カリキュラムマネジメントってこのですかね、そういう部分が薄れるとかというそういう懸念というのは、今小学校の中で出ているとかという話とあってあるんですか、先生たちの間から。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） カリキュラムマネジメントというと、働き方改革の流れの中で出てきているものですが、そのカリキュラムマネジメントをやるとなった場合には、先生方は十分に話し合いますので、1年目からうまくいくということはないかと思うのですが、それなりの流れでもって協力し合いながら、やっていけていると思っております。今のところカリキュラムマネジメントが校長会の中で話題に上るということはまずないです。

ただ、放課後時間が今、先生方取れないということがあるので、場合によっては少し夏休みを減らすと、減らして、放課後5時間授業にしたほうが会議とか、子供のための方策、授業研究とかをやってみたらどうかという話は出ております。

あと、午前中5時間にして、給食食べて、あと午後は2時間ぐらいで終わって、早めに帰すというような感じの話も出ていますけれども、他市町村のを見ていると、やっぱりこれもメリット、デメリットあって、早めに始まると、共稼ぎしているお母さんが立ち行かないというような話も出ていますので、十分にこれも検討しないといけないと思いますので、そんな感じで今のところはやっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

松島町教育基本計画の中で、この基本政策の推進事項というところでうたわれていますのでね、繰り返してしましますが、生徒、児童がそれぞれ個々に応じたきめ細やかな指導に対する確かな学力の保障という部分で、しっかり有効だと思いますので、デメリット、メリットありますけれども、しっかりと見極めた上、引き続き取り組んでいただきますようすみません、よろしく願いいたします。

続きまして、3つ目になりますが、全国学力調査の結果を生かした指導内容とその効果につ

いてお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、全国学力学習状況調査の結果につきましては、毎年8月の初旬に調査結果が文部科学省から通知されます。今もう既に通知されました8月過ぎていきますので、その後、小中学校の校長に調査結果を示し、今後の松島町の学習のあるべき姿を検討します。まず校長を呼んでやります。各学校では調査結果の詳細を分析し、10月に点数、取ったその学校、第一小学校だったらその点数を取ったのを公表しながら、方策を保護者に伝えます。結果と改善を公表します。

改善策については学校によってそれぞれ異なります。例えば、日々の授業の改善に言及するところあれば、宿題の質や量について言及するところもあります。その効果となりますが、全国学力状況調査は毎年担任が替わります。それから子供も替わります。テスト内容も変わることを考えれば、手前みそで申し訳ないんだけど、松島町は調査結果が常に上位にありますので、適切な対応が図られているのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

今最後のほうでちらっとお話しいただきました上位を保っているというのは、例えば、今年はよかったけれども、来年はちょっと下がってしまったとか、また今年はよかったというのではなくて、もう常にこう一定で上位を保っているというような認識でよろしかったんですか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そのとおりでございます。あんまり言うとか何か自慢ぼく聞こえるんですけども、言う機会があんまりないんで、言わせてもらおうと、秋田県が毎年1位とか2位取っていますよね、秋田県も人が替わり、先生が替わり、子供が替わり、問題が変わる。だから本当は浮き沈みがあつていいんですけども、常に一定だということを考えれば、やっぱり子供たちの頑張り、先生方の努力というのは、常に松島もやっているんだというようなあかしにはなるのではないかなと、私自身考えております。

以上でございます

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうですね、現在、一定のレベルを保ったままで結果が出ているということは、物すごくいいことで、それが県平均以上であったり、毎年維持できているというのは、非常に安定された教育が保たれているのかなと認識しておりますが、その中で、ちょっと第1回定例会の菅野議員の一般質問でありました小学校は上位なんですけれども、中学校になると学力がちょっと下がってしまっているという、その要因としては、学科担任制の不慣れであったり、部活動との両立との問題はあるんじゃないかというような話はありませんでしたが、中学校の学力に関して、何か具体的な状況、また、分かる部分があればお知らせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 小学校は、本当に県でももうトップクラスになっています。それから中学校の国語についてもトップクラスに入っております。

問題は数学です。でも、数学も真ん中から上のほうに入っておりますので、徐々に数学がよくなってきております。数学が悪い原因をもう1回、十分に探ると、小学校の2年生の九九、3年生の掛け算、4年生の割り算、ここをやっぱり100%通過させていかないことには、やっぱり後半伸びができないというような感じに捉えられています。学校で十分に補修ができないとすれば、家庭学習の中でも少し応援してもらおうというような、今でも家庭学習は応援してもらっているんですけれども、そういう形で、そこら辺をどの子も100%通過くらいの形でやってあげないと後半伸びがきかないということが、何か分かってきましたので、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

その中でちょっと私のほうで少し1点気になったというか、どう捉えているのかお尋ねしたい部分がありまして、中学校の校長先生が1年で替わられて、教頭先生が今回、2年で同じタイミングで異動されたという部分に関しまして、指導方法のこれからの今までやってきた部分と、これから新しくなる部分というところで何か変化とか、影響とかというのはどうお考えかちょっとお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 校長が替わることは、事務所の人事の関係もあるので、私からはぜひ残ってくださいとか、替わってくださいとは言えませんけれども、どちらの方も優秀な方ですので、今後、これまで松島中学校が維持してきたものをしっかり維持していただけるのではないかなと思っております。

1つの例とすれば、今まで何かこう変わったことがあるのかと、女性の校長になって変わったことは全くなくて、むしろいいほうにも発展しているし、そういうことでいろいろ見守っていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。承知いたしました。

続きまして、④のほうの不登校のほうについて質問させていただきます。

現在の不登校の生徒、児童の状況についてお尋ねしますが、今年の1月の定例会の総括の中でちょっとお尋ねしたときに、不登校の児童生徒が小学校で3名、中学校で19名ということで、ソーシャルワーカーだったり、スクールカウンセラーが個別に相談を受けて、学校復帰に向けて取り組まれているということでしたが、現状はどのようなかがでしょうか、そしてまた対応、対策についてお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お話ししたときには低い数字でございましたが、1年かけて30日を超えました。30日を超えると完全な不登校ということになりますので、その数字をお話しさせていただきます。

まず令和元年、比較したほうがいいと思われましたので、令和元年小学校11人、中学校16人、合わせて27人でした。令和5年度、つまり昨年は小学校が5人、中学校が21人、合わせて26人という数字です。中島議員にお話ししたのは、うその数字言ったんじゃないかと思われるかもしれませんが、1年間を通すと30日を超えて数がぐっと増えてしまうということでございますので、十分にご理解ください。

26人で、中学校における割合が増えていますということです。

この前も櫻井貞子議員のときにも言ったように、何度も言っていますけれども、小学校で不登校になったのはやっぱり中学校でも不登校になってしまうということで、さっきも言いましたけれども、小学校が本当に勝負だなあと思っております。不登校の原因としては、無気力、不安、これ捉えどころのない理由でございます。それから家庭環境、ゲームやSNS、それからそうですね、そういうようなのが原因となって不登校になっております。

学校としても児童生徒に対して、定期的なアンケート調査により実態把握に努め、早期に対応を取れるように努めているところですが、教育委員会としてもスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、こどもの心のケアハウスなどとの関係機関との連携を

図りながら、学校復帰や社会的自立に向けて支援をしているところです。

一旦不登校になるとなかなか手ごわいんですけども、ある本を読むと、不登校を直せるのは、教員の力以外あんまりないんじゃないかっていうありがたいお話もいただいているので、それを糧に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

昨日の櫻井貞子議員の一般質問の中でも、すみません、あったと思うんですけども、やはり不登校の子がやっぱり増えているという部分で、もみの木の教室に通っている生徒さんというのは不登校には入らずにという認識ですか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そのとおりでございます。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

実際、今もみの木の教室に通っている生徒児童さんって何名ぐらいいらっしゃるのか。

○議長（色川晴夫君） 教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 令和5年度の数値で申し上げますと、年間通しますと延べ人数で55人、実人数であれば11の方が利用しているということになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうすると、もしかするとこの11名の方々が不登校にならないように今もみの木教室のほうで、一生懸命勉強して皆さん対応していただいているというような認識で承知いたしました。

あと、不登校の要因ということでやっぱり昨日ちらっとお話もあったと思うんですけども、学校側の要因というのが少ないっていうのはお伺いしましたが、やっぱりいじめに対して学校側で今実際どのような状況かお尋ねいたします。

すみません、いじめは実際学校でいじめが原因で不登校されている方がいるのかどうか。

○議長（色川晴夫君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） 学校からいじめの報告私のところまで上がってくるのはございません。

今のところ落ち着いた学校生活を送っているのではないかと思っております。

先ほど言ったように、不登校のやつでいじめで不登校になったというのは小学校の場合、0.3%、それから中学校の場合は0.2%、全国平均でございますが、いじめが絶対的な不登校の大きな要因とはこれは解釈できないなと思いつつながら、やっぱり家庭内とか、あと生活のリズムとか、何か分からないけれども、無気力、不安とかと、そういうようなのが大きな要因になっているなど、これを分かったときに、さらに手ごわいなあと思いました。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうですね、いじめに関しましては、私もホームページを拝見させていただきまして、小学校それから中学校のホームページを拝見させていただきまして、ちょうど宮城小中学校いじめ防止動画コンクールというのが、もうどんと各学校の表紙に出ていまして、結構中学校で賞を取られたりとか、やっぱりいじめに対する意識というのは、生徒それぞれがしっかり高い意識で取り組んでいるんだなというのは実感はしていましたので、確かに私も小学校、中学校いじめが原因で不登校になっている方は少ないのかなという認識はありました。その中でやっぱり無気力というそういう話が出る中で、今そうですね、起立性調節障害という、いわゆる学校に行きたいんですけども、朝に起きられないで、午後や夜になると元気になるというのが、小学生で約5%、中学生で約10%この障害を抱えているという状況にありまして、この起立性調節障害と診断されている児童生徒というのは今、本町において小学校、中学校でいますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 不登校の状況ということで毎月中学校から報告、定期的にいただくことにはなっているんですけども、その中で、長期欠席される方の中で、やはり起立性障害と診断されているという方も中に数名ですけどもいらっしゃいます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

この起立性調節障害というのは、何か小学校高学年から思春期の方に多くて、目まいであったり、湿疹、倦怠感、動悸、頭痛などというような症状が起きるところで、やっぱり1つ認識がずれちゃうと、サボっているとか、怠けているというのは、誤解される部分というのがあつた病気だというのは伺って、理解しております。その中でも、先生方であったり、

周りの児童生徒がこの起立性障害が原因で学校に来られないんだよというのを理解していただくことが重要じゃないのかなと思っておりますので、そんな方、やっぱり生徒に対してきめ細やかに、引き続き支援をしていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

また、あとこれは中学校の不登校の原因になるかどうかなんですけれども、3年生で部活を引退して、いざすぐ受験に入るってなったときに、燃え尽き症候群と言われるようなのが、やっぱり出ているというはお伺いしていますが、本校に関してその今のところそういうようなケースっていうのはありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） やはり燃え尽き症候群というわけではないんですけれども、終わりました、さあ受験だということになりますと受験に対する不安ということが要因で若干休みがちになってくるという生徒も報告は受けておりますが、今、いただいている昨年度の状況を見ますと、そのような方も何とか学校復帰にはつながっているという方もいらっしゃいますので、そのような対応と今のところはなっております。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

不登校に関しましては、生徒児童に応じた対応が必要と考えるので、すぐにはやっぱり解決できない部分というのがあると思いますけども、学校であったり、家庭であったり、地域と連携して取り組み、少しずつ改善していただき、全町での不登校ゼロという取組を推進していただけますよう、よろしく願いいたします。

続きまして⑤番になりますが、松島町教育振興基本計画の基本施策である生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動の推進事項として、スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進と挙げられております。そこで学校施設、校庭であったり、体育館に関しまして質問させていただきます。

これは令和3年にスポーツ庁より、学校体育施設の有効活用に関する手引というのが公表されていると思います。その中で自治体の体育スポーツ施設は老朽化や財政状況の悪化により、今後、安全な施設の提供が困難になるのではないかと想定されており、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、学校体育施設が日本の体育施設、全国の体育施設の約6割、主要な競技については8割を占めているというところで、これを有効活用することが重要じゃないかとうたわれております。その中で全国的に学校体育施設の開放率というのは、年々、

上がってきていまして、施設別に見ても小中学校の体育館は大体9割ほども開放していると、校庭に関しては8割ほど開放しているという結果になっております。

その中で本町における現在の小中学校体育施設、校庭、体育館の利用状況をお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育総務課長。

○教育総務課長（蜂谷文也君） 学校体育施設の利用につきましては、本町でも開放を全ての体育館、校庭で行っておりますが、5名以上の団体の登録制ということになっておりまして、現在、バドミントン、バスケットボール、野球、空手、剣道等のほかにもありまして15団体が登録しているという状況になっております。

利用している施設は、小中学校を全ての体育館と第一小学校と第五小学校の校庭が利用されておりまして、学校教育、学校行事に支障のない範囲で開放しているというところになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

一応5名以上の団体に貸出しをしていると、役場のほうで手続をしてからの利用という形になっているという認識でよかったですよね。はい、分かりました。ありがとうございます。

その中で、やっぱり学校以外のところで貸出し、開放している中で、基本休日であったり、土日であったりというか、その学校の授業とかで影響のない部分で貸出ししているところで、B&Gとか、町民グラウンドのように指定管理者はいないところで貸し出していると思うんですけどもやっぱり、鍵の開閉であったり、その利用ルールというのは利用者任せになる部分というのはあると思うんですが、実際、現在のところ、何かトラブル、例えば鍵の時間が過ぎてても利用しているとか、鍵は返ってこないとか、例えば学校の何かが壊されたというようなトラブルというのは実際起きているでしょうか確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育総務課長。

○教育総務課長（蜂谷文也君） やはり、管理人がずっとついているわけではないということなので、ある程度、管理、貸出しする際に、利用団体のほうにもいろいろ守っていただくべきルールはお知らせしながら、最後にチェック表とかもつけてもらうような形で貸出しはしているんですが、照明が時間、21時、夜間だと9時までなんです、それ以降も照明がついて活動しているというような報告も受けたりはしているので、そういう報告ありましたら、す

ぐに利用団体のほうに、その辺は指導させていただくような形もあります。

あと、中にはやはり次の日になって、何か備品が壊れているみたいなことでの報告も学校のほうからいただいたこともありまして、その辺についても、どこの団体が壊したのかということがはっきり判明はしておりませんので、利用団体全員に注意喚起を促して、ペーパーとかで指導というか、そういったものをさせていただくようなこともしております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） すみません、1つ確認なんですけれども、その利用者がされる団体同士での打合せとかというのはやられたりとか、会議とかはされているんですか、年に何回とかは。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育総務課長。

○教育総務課長（蜂谷文也君） 利用団体の方々に集まっていただいて、注意をすとか、説明をすとかいうことは今までしていないんですが、やはり、そういった事例もありますので、教育委員会としまして、やはり学校の生徒さんがもう基本的に使う施設を開放しているということもありますので、そのような全体が集まった中で、いろいろなルール等を改めて、周知する機会も必要ではないかということで今検討はしているところです。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

せっかく開放しているので、利用者には、しっかりと利用のルールを徹底してもらってもう一度周知していただいて、現状5名からというところで、気軽に借りられるという部分ではまだまだいろいろ課題はあると思うんですけれども、スポーツ施設の効果的な活用になる町民の健康増進の取組、推進する上では、この学校施設というのは、町民にとって最も身近なスポーツ施設であり、積極的に開放していただくことによって、町民の皆さんが気軽にスポーツを楽しめるものだと考えておりますので、ぜひこれからもどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、最後の質問させていただきます。

これの関連になるんですけれども、学校体育施設に関連しまして、6番、B&Gや町民グラウンドのように、指定管理者が管理している部分に関しましては、例えば町民グラウンドのフェンスに穴があいたらすぐ修繕していただいたりとか、あとバスケットゴールが新たに購入されていたりとか、バレーボールの支柱が新しくなっていたりとか、常にチェックされな

がら交換しているというのは私も確認しておりましたが、一方で学校体育施設に関する部分、例えば授業で利用する跳び箱であったり、小中学校の授業やクラブ活動、部活で利用する、ものであったりという施設開放によって一般の方も使用されているもののスポーツ器具の点検や安全対策というのは、今どのように行われているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育総務課長。

○教育総務課長（蜂谷文也君） 学校提供施設におけるスポーツ器具の安全点検等につきましては、各小中学校のほうで定期的に点検して、破損、それから老朽化したものについては、教育委員会のほうに報告を、相談を受けて修理、更新ということで行っているところでございまして、また、学校開放時、そういった場合も利用団体の責任において、使用、管理を行って、破損、故障などがあった場合は、教育委員会のほうに直接連絡をいただくような形となっております。

また、学校安全の点検のほうにつきましても、県教育委員会のほうで講習等も行っていて、そちらのほうにも先生のほうに定期的に参加していただいて研修を受けてきていただいているということでもございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

日頃の点検行っているということで、中学校に関しましては毎日部活で使っていると思うんで、中学生、子供たちも実際、点検、自分たちでできるようになったりとか、顧問の先生が見たりというのはきると思うんですけれども、やっぱり小学校でなかなか使う頻度が低いものに関しましては、先生がちょっとこう点検したりとか、怠るということはないと思うんですけれども、先生の負担とかにもなってしまわないかなと考えてはいるんですけれども、その中で例えば、実際、中学校で見たのが1つありまして、結構卓球台が、昭和54年の卓球台が使われていまして、何かぐらつき注意と書かれていたのがあったり、実際それが使われていたのかどうか分からないですけれど、そういうものであったりとか、例えばバドミントンの支柱がさびだらけでちょっと曲がっちゃっていたりとかという部分が、ちょっと少し見られて、一緒にやっている親御さんたちにも、これ大丈夫なのかなという意見があったので、やっぱそういう部分もちょっともう一度確認していただいて、ぜひ確かに、予算の問題、体育館とかの施設に関しましては学校の施設長寿化計画にのっとって整備されると思うんですけれども、そういうスポーツ器具に関しましては、もう一度先生たちに負担はかかっちゃうと思うんですけれども、費用の部分というのはあって、確かに小中学校の費用費

で別のものに優先されるっていう部分もあるかと思うんですが、事故が起きないように、ぜひとももう一度確認していただければとお願いいたします。

以上、6点になりますけど私の質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 5番中島一都議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。休憩開始は、14時5分再開いたします。

午後1時52分 休 憩

午後2時05分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。1番菅野隆二議員。本日最後です。

〔1番 菅野隆二君 登壇〕

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。どうぞよろしく申し上げます。

毎回一般質問では原稿を用意して来るんですが、想定したとおりにはいかないことが多々ありますので、いろいろなパターンを想定して原稿を作るんですが、その原稿を見ながら、私も父親譲りで短気なほうなので、すぐ頭にくるというところがありますので、そのときに冷静になるように原稿を用意しているわけなんですけど、いろいろなパターンを作っていると必然的に文字数も多くなって、私はテキストエディタというツールを使って原稿を作ってくるわけなんですけど、その原稿を作っていくと文字数を勝手にカウントしてくれるんですけども、文字数、今日の質問の文字数を見たら3万1,500文字でした。3、1、5なので最高ということなので、いいなと思ったんですが、話すときに、聞き手の方が聞き取りやすいというペースが、1分間に300文字と言われていています。アナウンサーの方もそういうトレーニングをしているわけなんですけど、3万1,500文字を1分間で300文字のペースで話すと、105分かかるといふことなので、90分しかないんで、ちょっと早口でいかなければいけないなと思っているんですが、だからこそ、そういう原稿に書いていない余計なことしゃべらなければいいのかなと思うんですが、こうやってしゃべってしまうのは体質なのでしょうがないなというところでございます。

さて、今回は、松島が町・地域・人が気軽につながれるワンチームにというものをテーマに質問させていただきます。

ワンチーム、ラグビーの日本代表が2019年にワールドカップに出場したときのスローガンで

す。流行語大賞にもなりましたので、ご存じの方も多いと思います。簡単に言うと1つのチームになろうという意味ですが、だからといって全員が同じことをやるっていうわけでもないですし、一色に染まりましょうというわけでもないんです。

私は高校、大学、社会人とラグビーをずっとやってまいりました。宮城県代表として国体にも出ました。今、自慢しています、私はちょっと。国体にも出まして、もしかしたら日本代表にもなれるんじゃないかなと思って、練習に励んだんですが、そんな甘いものではなくて、そういった意味では今、先月はオリンピック、今月はパラリンピックがフランスのパリで行われていますけれども、そういったオリンピックに出場なさっている方、国を背負ってというところを見ると、本当に敬意を払いながら観戦しております。車椅子ラグビーも初めて金メダルを取ったというニュースがこの間ありました。

ラグビーはスポーツの中で出場選手が最も多く、1チーム15人なので、両チーム合わせると30名というところで、ポジションも10あります。役割もそれぞれ全く違う。身長が大きければ大きいほど有利なポジションもあれば、体重が重ければ重いだけ有利なポジションもあります。逆に身長がちっちゃくてもすばしっこくて、そういった人に向いているポジションもあれば、足が早ければ活躍できるというポジションもいろいろあります。性格的にも猪突猛進のような私のような性格に向いているポジションもあれば、慎重な性格の方がゲームメイクなんかするようなポジションというところで、多種多様な人がそれぞれの長所を生かしながら力を合わせてやるスポーツです。

しかもラグビーは一定の条件を満たすと、海外出身の方でも日本代表になれると。私も観戦に行きました7月にユアテックスタジアムで日本代表戦が行われたんですが、そのときの日本代表の半分ぐらいが海外出身の選手でございました。様々な体格、性格、国籍、ルーツ、考え方を持つ選手が個々の違いを認め合って、多彩でありながら目標に向かうと、それが本当の意味のワンチームというところなんです。それを踏まえて町と地域、そして町民が本当の意味でのワンチームとなって、この様々な問題を抱えている厳しい現状乗り越えなければならないと思っています。

ラグビーの話続けると止まらなくなりますので、ちょっと質問のほうに戻りますが、早速いきたいと思います。

7月に宮城県の高齢化率が公表され、今年3月末時点で、県内の高齢化率は29.5%と過去最高を更新しました。本町においても39.9%から40.2%へと上昇しました。人口に関しても昭和60年の1万7,568人をピークに減少傾向にあり、現段階では1万3,000人を下回っている状

況です。現在の人口に対して40.2%が高齢者であるとする5,218人、そこに最新の国勢調査での20歳未満の人口1,741人を加えて計算すると、一般的に働き手とされる6,021人の現役世代が1人につき2.16人、つまり自分以外にもう1人を支えなければならない計算になります。

この現役世代には、働きたくても様々な事情で働けない方もおりますので、実際には1人当たりが支える人数はもっと多くなるかなとは思っております。

厚生労働省のレポートでは、現在の生活が大変苦しい、やや苦しいが合わせて51.3%と、日本人の半数以上が生活が厳しいと感じている中で、1人で2.16人を支えていくというのは、なかなか厳しいのかなと。その中でそれを可能にするには、支える人、つまり現役世代の暮らしを豊かにする必要があります。それと同時に、高齢者も活躍できる地域にしなければならないと、その土台としての行政サービスを維持するということが最低限の条件ではあります。人口減少、高齢化社会となった今、税収が減ってくるというところで、近い将来行政による公共サービスの維持は困難になると予想されております。ここで何とか食い止めるためにも、町民の積極的な地域活動や行政サービス、まちづくりへの積極的な参加が必要となってくると考えております。町の大きな仕事の1つとして、町民を巻き込むことというものがああります。巻き込んでいかなければ自治体としてやっていけなくなります。そう考えると町民にまちづくりに参加してもらって敷居をどうやって下げていくかっていうところが重要になってきます。

この町には熱意を持っている住民が多いと感じています。松島をよくするためにこんなことしたい、あんなことしたいと考えている方々がたくさんいます。そんな考えを持っているのに、始め方だったり、進め方で迷ってしまい、活動を始めるスタートラインにすら立てないこともあります。そういった熱意ある人が活躍し、町を変える可能性を潰してしまうということは、個人の損失ではなく、町の損失です。熱意ある人が活躍し、町を変える可能性を最大限に引き出すことで、地域の自治やコミュニティーの力を取り戻すことができるという考えをベースに今回は質問させていただきます。

では、まず、1つ目でございます。

40.2%へ上昇した高齢化率を受けて、町はどのように受け止めているのか、高齢化率を下げようと考えているのか、高齢化率が高くなってしまいうことを受け入れた上で行政サービスが維持できるようにしていこうと考えているのか、この部分についてまず町の考えというものを聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の一般質問に答弁してまいりたいと思います。

できるだけ答弁を短くしてやっていきたいと思っています。

1番目の最初の質問でありますけれども、高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画における松島町の将来人口推計におきましては、2040年、令和22年には43.2%まで上昇する見込みという数字が出ております。今回の高齢化率40.2%となっている約5,200人の高齢者の方が、町内で安心して元気に暮らすことができ、地域の支え手や担い手となって長く活躍していただきたいと思っております。

人口減少、高齢化、これは今すぐには止められないというふうに私も思っております。それを受けて町はどうするのかということだと思っておりますけれども、まずは高齢者の方々に、これはあまり選挙運動みたくになりますけれども、やっぱり元気な高齢者の方が多くなってほしい。よく昔、この頃使いますけれども、健康寿命の延伸をしてほしいと、健康寿命を延ばすことによって医療費の抑制をすると。医療費の抑制がなったお金は、今度、子供たちのほうに回す、こういうリンクするような社会をちゃんと町が構築しないと駄目なんだろうと思っております。

そういう意味では、健康で元気な高齢者の方々が笑いが絶えない、豊かな町になっていただければなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

健康寿命を延ばすっていうのは、もちろんそうですね、そうなればいいスパイラルが生まれるなというところは私も感じております。

ちなみにいろいろと施策もやっているとは思いますが、この健康寿命というところに関してで言うと、町としては延びてきているのかどうかというところ、もし、データがあれば教えていただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 令和3年度の健康寿命、一番最新のものになりますけれども、松島町の数字をご紹介しますと思いますが、男性で78.9歳、女性で83.61歳ということで、少し若干延びているんですが、実は全国的にも健康寿命を延伸するという、何ですかね活動目標がございますので、ほかの自治体も頑張っていて、これは全国的にも延びているというような状況になっております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

健康寿命延びているということで何よりでございます。

そうですね、元気な高齢者の方が増えてばりばりと活躍してもらいたいなというところでは、もちろん私も思っているんですが、データの男性は60代後半でも、全体の半数以上が働いているというデータがあります。大体65歳から69歳で57.2%の方が働いているというところ、そういった方で、健康寿命が延びて、ばりばり働きたいと思っている元気なシニア層の方が増えてきたというときに、どうやって活躍してもらおうのか、どうやって働いていってもらおうのかというところ、そういったところの考えがあれば教えていただきたいなと思ったんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、定年制も各企業も60歳定年だったのが今65歳ぐらいは普通になってきているんじゃないのかなと思いますけれども、それは民間企業だけじゃなくて、いろいろな松島町の業界の中ではサービス業が多いわけでありましてけれども、そういったところでも、まだまだ人手が足りない、特に今、やっとコロナ禍が明けて、人の動きが出てきたときに、いざ自分の足元を見たら働く人が少なくなってきて、なかなか思うような営業ができないというお客様もいらっしゃるようでございますので、私は何歳までがいいのかということとはなかなか私の口からは言えませんが、少なくとも75歳の後期高齢まではしっかりと元気で働いてもらうということのほうが望ましいのではないかと。そのほうが健康寿命を延びるし、そうすると何ていうんですかね、おのずと働く意欲も出てきて、活気が出てくるのではないのかなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね、もちろんもう働きたくないっていう方がいれば、無理に働いてくれって言うわけではないんですが、やっぱりこの状況を何とかするためには、元気なシルバー層の方にもばりばりやってほしいなというところではあるんですが、あとは高齢者の方の仕事となると、シルバー人材センターだったりとかというところがあるんですが、やっぱり生きがいを得ることをメインにしていますので、もちろん、それはとても素晴らしいことなんですが、元気なシニア層が増える中で、自分はシルバーではないと考える方だったり、生活のために報酬を重視するという層のシルバー離れというところも指摘されたりはするんですが、元気なシニア層が各地で便利屋のような事業をやったりしています。こうした事業体のほうが職域も創造的な仕事をつくり出しますし、地域の実情に合ったサービスをつ

くり出したりもしております。

生きがいを得ることメインに働くということは大変すばらしいことだとさっきも言ったんですが生活のために報酬を重視する層もいることも事実です。であれば、こういった考えをもし持っている方がいれば、そういった活動を推進して、手を挙げる方がいたら軌道に乗るまでしっかり町で支援していくというところ。そうすることで地域が元気になるのはもちろん、稼いでもらうということで、町としての財源の確保にもつながるというところもあります。元気なシニア層がこのような地域の事情に合ったサービスを提供する事業を始めたいと。もし、例えばそういった便利屋みたいなものをやりたいよと考えた場合、町としてはどういった対応でどういった支援とかできるか、もしあれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、初めに、そういった方々がいらっしゃって、支援があれば、何かをやるっていう方々はあまり事業を成功しません。最初からやっていくんだということで、最後に支援がついてくるような形でないと、なかなか事業がうまくいかないのではないのかなど、まずは個人的には思います。

それから今高齢者の方々に、いろいろこう元気なところで活躍してもらうために、介護保険事業計画の中で、様々なことを元気老人という言葉でよく使うことがありますけれども、そういった方々に対する対応とか、そういったことをやっておられますし、あとはもう一つは一次産業という言葉があるんだけど、一次産業は、もう人手がどんどん足りないので、できれば、一次産業のほうにも応援してもらいたいとか、様々なことは、町とすれば考えて、そういったところで、もしあっせんほしいというのであれば、これから米の収穫の時期入りますけれども、そこに人を例えばコンバインのオペレーターの助手とか、そういったことと様々な職種があるかと思えますけれども、様々な時期に合わせてそういう人の紹介なんかはあるかなとは思いますが、それを町がじゃあ全てやるかというのと、なかなか難しいのではないかと考えています。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） もちろんです。町で全部やるというのは私も反対ですし、やはり自発的にやっていかないとうまくいかないというのは私もそう思います。

今みたいな例えば第一次産業で人手が足りないよとか、そういったものだったら喜ばれるよとか、観光業界で今コロナ明けで人が足りなくて困っているんだとかという情報を上げるだけでも、そういった相談乗るっていうことでも、かなりのプラスになると思えますので、そ

ういった意味でちょっと質問はさせていただいたんですが、あとは社会全体で、現役世代は高齢者に対して全部助けなければならぬみたいな形が、あと高齢者の方は全部助けてもらうみたいになっている傾向が正直あります。でも、実際に高齢の方でも、この部分は助けてほしいけれども、こういうことなら助けられるという人たちがいます。それが本来の助け合い共助っていう形だとは思いますが、かといって、それを町民任せでお互いやってくださいねって言ってもなかなか進まないのは事実でございます。しっかり形になるまで、行政の旗振りが必要になってくるのかなというところは感じております。

その中で現在町として高齢者の方へ困っていることとか、できないこととかの聞き取りとかをやっているとは思いますが、どのような形でやっているのかというところをもし分かれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 3年に一度作成する介護保険事業計画を策定する前の年に、高齢者の方を対象にしたアンケート調査をしております、生活をするのにどんなことが不便で、どんなことを手伝ってほしいか、または反対の立場として、どんなことだったらお手伝いできるかということでアンケートを取らせていただいております。もし、結果について振り返っていただく機会があれば、介護保険事業計画のアンケートのところをご覧になっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

しっかり聞き取りはできているというところで、ただ、3年に一度となるので、もうちょっと頻繁にして、もしやっていただけるのであればなというところはあるんですが、今も課長のほうでお話ありましたけれども、どういったことができますかというところを聞き取りしていますというところ、それがすごい大事だと思います。地域の中にある困り事というのはもちろん重要視するんですけども、助ける能力のある人、つまり社会資源になるわけですから、そういった発掘というのもやっぱりこれからのこの人口減少だったり高齢化社会というところでは大事になってくるだろうなというところになります。

町の統計によると独り暮らしの高齢者の数が1,083人というところですね、割合にして20.5%、この方たちをどうやって見守っていくのかというところも、とても重要な課題になってきます。もちろん先ほど言ったとおり、独り暮らしの高齢者の方へ困っていること、できないことを聞いていくことはもちろん大事なんですけど、そのときにできることをしっかり

聞いていただければ、重いものは持てないけれども、料理はできるよっていう方もいらっしゃるでしょうし、足が悪いけれども、話し相手はできるよという方もいると思います。細かく言ったら、電球交換できないけれども、ズボンの裾上げはできるよという、いろいろ出てくると思います。それを上手にマッチングさせる仕組みがつくれれば、高齢者の見守り、地域コミュニティの強化、世代間交流など、様々な問題が同時に解決できる、それで地域が活性化されていくというところを思うんですが、そういった、例えば聞き取りをしてできることを聞いて、それを何かに力を貸してもらおうとか、そういった仕組みだったりとか、そういった実際にお願ひしたっていうことは実際あったりはしますか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 町内全体の独り暮らしの方々の実態の調査までは、現在できておりませんが、把握できている方々については、実際にその生活の聞き取りを行って、ご不便になっているところがどんなところかというところが明らかになった段階では、個別の支援として、いろいろな関係のサービスの事業者さんをご紹介したり、もしくは必要があれば介護保険の申請などを行って、ご本人ができないところをお助けするといえますか、ご支援するというような感じでの個別の支援を中心に今は行っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） できないことの支援というのはもちろんなんですが、できることがあれば、そういったものをお願いすることで、もしかして外に出るきっかけになるかもしれないですし、地域の方と交流するというきっかけになるかもしれないので、ぜひそういった形で、やっぱりこう聞かれたときに、できないことだったりとか、マイナスなことを聞かれると多分気分がめいるとは思いますが、できることとか聞かれたら、いや俺はこれできるよとか、私はこれできるんだよとか言ったほうが気持ち的にもモチベーションが上がるんじゃないかなと思いますので、そういったところをぜひそういうところは細かくこういった仕組みできませんかというのは、また、今後一般質問でさせてはいただきますので、ぜひこのまちづくりに参加してもらおうとか、いろいろな外に出てもらおうとか、地域に参加してもらって敷居を下げるためには、やっぱり先ほど教育長も地域コミュニティのところをお話ししましたけれども、この希薄になっている住民同士の交流というところを再生させないと、何ともならないなと思っていますので、ぜひそういった仕組みを私はもちろん考えますのでぜひ町としても何か考えていただければと思います。

じゃあ続いての質問でございます。

高齢化の問題と切っても切れない人口減少についての質問です。

前段でもお話ししましたが、昭和60年の1万7,586人をピークに、7月末の段階で1万2,980人です。40年弱で約4,500人減っている現在の松島の人口に対して、どのように考えているのかということですね、こういったところも私も何度も質問させていただいているとは思いますが、人口を増やしたいのか、できるだけ維持したいのかということ、その辺を改めてどう考えているのか、次期長期総合計画の策定にもつながってくる部分ですので、町としての方向性を改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと答弁書にない文章で、自分の言葉で、結論から言うと、今、松島町の人口、何人に長総で置くんたというお話かと思えますけれども、今、来年、再来年からの長総で考えている人口は今も1万3,000人ですけれども、そのときも1万3,000人にベースを置いております。これを1万2,000人とか1万1,000人にしたらいいのかという問題じゃなくて、1万3,000人を維持をするがために、まちづくりをどうすればいいんだと、町をどうしたら構築していけるんだということで、様々にこれまで3年、4年かかって地区計画なり、いろいろな計画を立ててまちづくりを少しずつ変えてきたというのが現状であります。

絵に描いた餅のように、企業誘致ばかり言ってもしょうがないのでということで、大分前から、本気になって初原地区の企業開発に踏み切ったと。ここはやっぱり働き手が、まず働く場所がなければ、松島町はどうやって町民の方が移住してくる方々をどうすればいいのと、仙台に近いだけじゃ駄目なんじゃないかというお話もあって、やっぱり松島でじゃあしっかりと働く場所も提供していこうかということで、今初原に松島イノベーションヒルズをやっております。こういったことで、そちらにこれまで、いろいろな数字を挙げていますけれども、今後、じゃあ何人がそこに働き手を設けて、そのうちの何割を松島町に住むんだという、そこまでの計算は正直言ってまだしておりませんが、ただ、ベースだけはつくっていききたい。

さっき中島議員の学校の問題もありましたけれども、やっぱり学校がある幡谷地区のこと言いますが、ここをどのようにしていくというのが1つのキーポイントになるんだろうというふうに思います。幡谷地区は、やはり昔は大変こう、私が働くというところを知ったとき、議員になってからですけれども、結構にぎやかだったんですね。会食、食事するところも何か所もあったし、そういったところでやっぱり米農家の方々が、あそこに米倉庫があって、そういったところの名残がそういう町になっていったんだろうなと思っております。そ

れがそういったものがなくなって、いざ今になってみると、駐車場も一時期は増えたかもしれないけれども、駐車する車の台数もこの頃減ってきたと。それで、学校の子供たちにじゃあどうするんだということで、今の現状になっているかと思います。あそこに人口が何とか張りつけるようにならないかということで、地区計画を立てて、まずそこまでは来ています。ただ、ここからが問題で、なかなか思うようにいかないというのが正直なところであります。

ただ、東日本大震災で、このようなこと言うと大変失礼になりますけども、くぬぎ台にしても美映の丘にしても、なかなか完売までは至らなかったと。ただ、ああいった事故があつて、松島に移住する方々がどっと増えて、そういった方々がくぬぎ台なり、美映の丘を買っていただいて、居住するようになっているのが現状でありますし、唯一12行政区で人口が増えているのは、磯崎がどんどん増えています。

ですから、そういったところで、まちづくりが今なっているんでありますけれども、将来的にはきちっとそういう松島の人口バランスを考えていくが上には1万3,000人というベースはまだ崩さないでやっていこうと思っています。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね、私も人口上げるという、増やすというのはかなり難しいと感じております。なので、維持するというのが現実的なのかなあというところでは考えておりまして、高齢化率は別に高くても問題はないかなとは思っています。そこでそれこそ元気な健康寿命が延びて、しっかりと生き生きとした高齢者の方が楽しんで生活してというところであれば、全然別に高齢化が悪いわけでもないし、人口減も悪いというわけではないんですが、そこをしっかりと対策だったり方向性がないと、ちょっといろいろとマイナスが大きいかなというところでの質問でございました。

維持するということは、私も同意ではあるんですが、維持するだけではどう減っていくかなというところもあります。そうすると行政サービスの質を保つということを厳しくなってくるのかなあというところは感じております。なので、方法としては今いる町民の収入をアップさせて、生活を豊かにして、納税額を上げるという方法で行政サービスを維持するのか、それもなかなか厳しいので、行政サービスも縮小していかなきゃいけないのかなあ、コンパクトにまとめていかなければならないのかと考えているのか、その部分どういったふうにそこも含めてお聞かせいただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 質問と合っているかな、今、俗に言うと、人生100年と言われてます。

人生100年というときに、さっき75歳って私、言いましたけれども、75歳ぐらいまでは元気で、それこそ年金云々なんてあんまり考えないでね、きちんと仕事をして、もらうものをもらってやっていくんだと。年金はその後でもいいと思うんだけど、どうも今の方々はもう前から、年金考えること、年金がいつになったらこうなるから働こうと、こうしようとかって、そういうことも考えていることも必要なのかもしれないけれども、それ以上に自分の健康を考えてしっかり働いてやっていただきたいと思っております。

そうすると税金につきましては、やっぱりはっきり言って税金がないと、皆さんに平等なサービスはできませんので、行政はある程度、何かというとサービスがメインでありますので、町民の方々に何をやってやるかと。やっぱりこれを公平公正にやる必要があるんだろうと。ですから、これからの人口、それから今までの経過を踏まえていくと、昨年お話し申し上げたように、いろいろな使用料とか、そういったものについては見直しをしていかなくちや駄目だという話を再三再四申し上げます。この場で言うことじゃないでしょうけれども、そういった町民の方々に、ある一定の負担額も強いていただきながら、また、国の税金獲得にもまた動きながらやっていくというのがスタンスかなと思います。

それからまたいろいろな企業をしっかりと、企業誘致で誘致して、5年ぐらいは様々な優遇でなかなか跳ね返りが出てきませんでしょうけれども、その後にきちんと町の税金として、返ってくるような仕組みを取っていく、これが必要なのではないかなと思っています。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうです。この人口減だったり高齢化というところはちょっと難しいな、私ももちろんだろうしたらいいのかなと日々迷っているところではあるんですが、この行政サービスを何とか維持しておきたいなというところが、思いがありますので、その辺はまた今後もいろいろと考えて、また提案をさせていただければなというところあるんですが、そういった問題、人口急減、超高齢化というところは日本全国、日本全体が直面している大きな課題なんです、その課題に関して2060年に向けて町が目指すべき将来の方向性を示すということで、平成28年3月に策定した松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものがあると思うんですが、間違っていれば訂正していただきたいと思うんですけれども、長期総合計画の基本計画を人口ビジョンに落とし込んだ内容の計画と認識していますが、もちろん町が目指すべき将来の方向性、戦略を明確に示すということは重要なんですが、その中で計画期間が令和2年までの5年となっているんですが、ほかの自治体だと第2期、第3期と策定している中で、策定していない理由があればちょっと教えていただきたいなと思ったんです

が。

○議長（色川晴夫君） 金田次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） まち・ひと・しごと総合戦略でございますけれども、今、町議がおっしゃったように、令和2年度までのまず計画が1つありました。その後も新たに更新するということはしているんですけれども、その際に、令和2年度併せて長期総合計画後期基本計画のほうを策定していましたので、こちらのほうに包含して、こちらをまち・ひと・しごと総合戦略としても取り扱っているという状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね、計画をつくっても実行に移さなければ意味がないとは思っているんですが、後期の長総の中では、148ページ中、多分五、六ページなんですね、このまち・ひと・しごと総合戦略、62ページあったものが五、六ページにまとまっているような形だったので、それで全部カバーできているのかというところだったりとか、人口というところに関して、ここで一番重要なところだと思ったので、その辺がしっかりカバーできているのかというところと、あとはホームページにそのまま載ったままなんですよ、多分町民が見たらあれっていう意識になると思うんですが、その辺をちょっともう一度、どういった考えでやっているのかというところだけ確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 金田次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 平成27年度は、まち・ひと・しごと総合戦略を策定する際、やはり長期総合計画の現行のものを策定していたという状況でございました。まち・ひと・しごと総合戦略、これ自体、テーマは、仕事であるとか、なりわいであるとか、あと、交流であるとか、切り口はちょっと違うところがあるにしても、総合戦略と要は進む方向性というのは基本的には一致するところであるという考え方を持ちましたので、実は長期総合計画の計画内容を、まち・ひと・しごと総合戦略においても、基本的には、まち・ひと・しごと総合戦略の当時、国から示されていた内容の構成に整理し直したという形で、まち・ひと・しごと総合戦略を策定していましたので、こちらの60ページがもともと総合戦略60ページあったというお話されていましたが、実はその60ページの内容というのは、長期総合計画の内容のものと同様のものが盛り込まれているというつくりになっておりましたので、現存、先ほど申し上げました長期総合計画後期基本計画に包含したということですが、総合戦略の考え方そのものは同様に、現在の長期総合計画の中にも埋め込まれているものと

なっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） それはすごく分かります。長総のものを詳しく落とし込むために62ページにせっかくして、細かくこういう場合はこうしたらいいんだというのが明確になっていたのに、それをわざわざなくして、戻しちゃってというところで、そのまま、今、ホームページ残っているというところ、これまだ生きていますよね、これ計画生きているんだなって多分町民の方思っちゃうとは思いますが、その辺を残している意味だったりとか、次に長総ができたときにどういう扱いするのかなどというところも確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 金田次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 過去の計画を残しているという形ですけれども、こちらもそのとおり、前回の計画がどのようなであったかということ、これについて閲覧できるように、状態としては残していたという状況がありましたので、ちょっと紛らわしさを生んでしまっていたら申し訳ないんですけれども、実はこの長期総合計画の後期基本計画を策定するところの中でも、何度かまち・ひと・しごと総合戦略のほうを包含していくということを検討委員であるとか、あと総計審であるとか、一応議会の中でも話をさせていただきながら進めていたところではございましたが、そこがしっかり伝わり切っていなかったら、これからはしっかり伝えていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） これ以上言っても次長に嫌われそうなのでやめます。

なので次、2025年度末の策定、次期長総の中で策定を見込んで、しっかり組み込まれていると思いますので、その辺はぜひ、もちろん先ほども言ったとおりつくったことで満足して実行に移さなければ意味がありませんので、ぜひしっかり入れ込んでつくって、素晴らしいものをつくっていただければと、予算的にも一千何十万円か計上されていると思いますので、期待しております。

じゃあ続いて、3番目のほうに行くんですが、人口減、高齢化で地域の担い手がいないと、全国的にこれ前々から言われているんですが、町として現状、今、どのように認識しているのか、具体的にどういった部分で不足しているかというところをまずはちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 各地域におきましては、地域の身近な課題を解決するための活動や住民同士の助け合い、つながりなどを醸成するために活動されている様々な担い手の方がおられますが、代表的な例を申し上げますと、例えば消防団員につきましては、例えば定数、うちの町は条例250名に対し、現在数は192名、交通安全指導員につきましては定数25名に対して16名となっております。また、各行政区の区長等の役員の方につきましては、今112名、これは兼務している方もおりますけれども112名おりますが、引き受けてくれる人が見つからないという相談は、任期2年なんです、そのときに数件、そういった相談はございますが欠員はなく、現状では全て選任されている状況にあります。

また、分館の役員につきましては、12分館に分館長、主事、会計の役員がおりますが、分館長は各行政区から推薦された方を教育長が委嘱しております。その他の主事、会計は、各分館で選出されているところです。現在のところ欠員が生じている分館はありませんが、改選時期には、一部の分館で成り手がいないとの相談を受けていることがございます。

それから、民生委員、児童委員につきましては、地区の民生委員児童委員が38名、主任児童委員2名の計40名が定員となっているところですが、3地区において欠員が出ているという状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

この状態というのは町としてはやっぱり不足しているのか、数字的には難しいと思うんですがどれくらい、何%ぐらいの充足率なのかなとかという考えとかもしあれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 考えということではないのですが、実態ということで、例えば消防団ですと、先ほど条例定数、松島の場合だと250名と言ったと思うんですが、それは192名ですので、パーセントから言えば76%は超えていると。この数字の見方としまして、例えば近隣の塩竈、多賀城、それから七ヶ浜、利府、それぞれ定数が異なりますが、低いところだと4割だったり6割だったり、一番高いところで七ヶ浜が80%を超えていますが、これは定数がやっぱり220名に対して例えば177名、ただ、団員の数そのものだけを言えば、松島の場合192名というのは、これは市も含めた2市3町の中では一番団員数が多いという状況なので、

そういう意味では、この部分に関しては充足しているかなと。

あと、当交通安全指導員につきましては、今16名ですが、やはりその配置に苦慮するイベントも復活してきていますので、そういったところもありますので、必ずしもそれでも満足だということではないのかなと思います。

それから行政区の役員の方につきましては、何かしらちょっと時間がかかって、最終的には成り手は見つかっているということではありますが、何せ平均年齢的には70歳ぐらいに全体としてはなっていますので、そこはちょっと課題かなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

では、町の認識としてはある程度充足されているけれども、年齢がちょっと上がってきたかなっていう程度の認識ということで大丈夫ですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 私が70歳と言ったのは、行政区役員で、例えば消防団であれば大体50歳ぐらいです、平均は。あと、交通安全指導員であれば、四捨五入をすれば64歳ぐらいですかね、そういった状況ですので、年齢的には行政、いわゆる町内会的な組織の平均年齢はちょっと上がっているのかなというところです。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） じゃあ年齢のところを省いたら担い手不足というのはないというところでもいいんですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ないという認識ではないですね。これは自分も含めて、例えば、大分前の話になりますけれども、小学校のときに自分もPTAの役員とかやらせていただきましたけれども、その時点でも、積極的に手を挙げていただく方が少なかったりだとか、それはどうしても社会環境の変化に伴って、ある程度はやむを得ないのかなと。また、あとはどうしても役員に対してのイメージが負担がちょっと多いという先行的なイメージもあったりすることもあるかと思っておりますので、30年、40年前と比べたら、決して充足しているとは思ってはおりません。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

それを改善しようとしているのか、今の話だとそんなに危機感はないのかなとかと思ったりはしたんですが、その辺をまた詳しく教えてもらっていいですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどから総務課長のほうから数字等々を述べていますけれども、今年特に思ったのは、コロナが明けて、明けたというわけじゃなくて、コロナのまだ感染者の方いますけれども、感染する方はいらっしゃるんですけれども、令和元年の当初のようなことじゃなくなってきたので、5類変更になって、地域のコミュニティーも少しずつ復活してきたと。今年のお盆は台風シーズンではありましたけれども、各地区でお祭りも再開されてきたと。そういう各地区のイベントが再開するということは、その日のためにいろいろな寄り合いを、寄り合いって我々の言葉、集会を役員さん方、またいろんな方々が集まって、どういってお祭りにしようとか、そういったもので何回となく集まったり、また、踊りの練習をしたりということで、自然と人が集まる機会が多くなってきたんだろうと思います。そういったにぎやかなものに関してのなりわいが今年少し戻ってきたらと。そうなってくると、地域コミュニティーがそこで少しずつ活発化してくれば、いろいろなこの役員云々の地域の決め事とか、そういったものについてもしっかりとコミュニケーション取れて、やってくれるのではないかとご期待申し上げたいと思いますし、実際、私の地域でもみんな高齢なだけども、誰もいないからじゃあやるかっていって2週続けて朝に草刈りやらなきやならなかったり、そういったことを地域のためにということでやっているんだろうと思いますので、地域コミュニティーが早く、以前のように、コロナ前のように復活していただければ、おのずと、じゃあ俺が役員をやるというようなことも出てくるのではないのかなということをご期待申し上げたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

そうすると、不足気味かなというところではあると思うんですが、あとはその祭りに支援をしたりして、いろいろとにぎわいを戻してというところではあるんですが、ほかに具体的に改善しようとして何かやっている施策だったりとかあってあったりするものですか、担い手不足を増やしたりとかというために何か町でやっているというものがあれば教えていただきたかったんですが。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 正直申し上げて、特効薬はないと私は思っています。ですので、地

道に機会を捉えて、月並みですけれども、いろいろな広報、周知、あとは消防団がなぜ人口が一番少ない町の消防団員、松島町が一番多いのかなと考えたときには、人と人とのつながりかなあというのが一番強く感じていました。皆さん、この間も先週の日曜日でしたかね、消防団の2市3町の塩釜地区の連合演習という大会が町民グラウンドで開催されたんですけども、夜の厳しい苦しい練習ながらも、助け合うだとか、和気あいあいとしたところが感じられて、そのつながりで誰か退団した後には、誰かが入団する、環境ができているのかなという印象を受けましたので、一番大事な部分は、そういうつながりの人と人とのつながりの部分なのかなというのを痛感しているところです。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） それで、私が言ったのは、町として担い手不足という認識なのか、そうではないのか、担い手不足なんであれば、どういういったことをやっていますかと質問したんですが、人のつながりが大事ですねと言われたとしても、そうですかとは言えないんですよ。その認識と何をやっているかということを知っているだけなんですよ。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先ほども言いましたけれども、例えば成人式でのチラシ配布であったり、広報への掲載記事であったり、あとは会議があるときに、その情報提供をお願いしたり、そういったことをやっているということです。あとは、例えば行政委員さんなんかであれば、どうしても2年間の任期が重荷だったり、あとは、先ほども言いましたけれども、負担と感じているようなところがあるということを感じましたので、今後、そういう例えば役員さんの手引きを策定しながら、例えば地域の行政区の役員のなりやすい環境をつくってあげればなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○2番（菅野隆二君） 時間もないので、次に進みたいと思うんですが、あと、担い手だったり、その人材不足というところで、ちょっと話はそれるんですが、地域のコミュニティー活性化のために地域おこし協力隊なんか使っているところもあると思うんですが、こういったところも多分以前の議会なんか提案なさっている方もいらっしゃるというところはお聞きしているんですが、地域おこし協力隊の活用なんかも1つの手段だと思うんですが、その辺、現在の活用を検討しているのかどうかということも確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の地域おこし、前に他の議員の質問あったりしました。

正直今それを検討しているかって今ですね、ということであれば検討していないんですけども、これはいろいろな事業をするときに、前からこういうものでどうなんだろう松島町でどうかということは、常にいろいろな検討をする段階に入っています。ただ、そのときも町長からいろいろな答弁で入って、第一産業とか云々かんぬんというお話あったかと思います。実際やっていく中で、多少松島町、観光であったり、農業であり漁業であったり、多少課題とか難しい、受け手の問題とか様々あるということで、一歩進んだ形にはなっておりませんが、いろいろな形の話のときにはこの話は必ず出て内部で検討しているということをご理解願います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） この制度を多分自治体の采配が大きいのかなと感じますし、ただ、受け入れる側の職員さんも忙しくて時間が取れないという問題もあるっていうのはもちろん承知しているんですが、岡山県の真庭市では10年で地域おこし協力隊卒業生による会社が6社、10年で6社できていて、定着率も8割から9割という高いところ、しっかりと活用できている自治体は結果を出しているなというところもありますので、もちろん今いろいろな状況をお聞きしたんですが、改めてこのタイミングで活用をしてみてもいいのかなと思いましたのでお話をさせていただきました。

では、続いての質問でございます。

一番最初にも言いましたが、町の大きな仕事の1つは町民を巻き込むことだと私は思っております。先ほど質問した担い手不足の解消というところに関しても、町民など積極的な地域活動や行政サービス、まちづくりと言われるものへの参加が間違いなく、今後のこの松島を盛り上げるためにキーポイントになってくるだろうなと思っております。なので参加してもらう敷居をどう下げるかということが本当に重要になってきまして、町として町民を巻き込む必要性を感じているのか感じていないのかというところを巻き込むためにどのようなことをやっているのかというところ、その部分に関してお考えをお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 巻き込むという言葉はあまりよくないかもしれないけれども、あえて巻き込むという形で私は考えております。町民をまちづくりに巻き込む施策として、直接町民と意見交換ができる場としてタウンミーティングや行政区役員懇談会、こども未来アカデミー等を開催してきており、これらの町民を巻き込む1つの手法であると考えております。こ

のように様々な形で町民が自由に意見できる場で上げられた行政に対するニーズや要望につきましては、大変貴重なものであると捉えており、本町施策に反映ができるように取り組んでいるところでもあります。引き続き様々な年代、分野において、町民と意見交換をする場を持ちながら、全庁一体となったまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

タウンミーティング開催しているなんていうのも聞きましたので、そういったところは巻き込もうとしているんだらうなというところで思っておりました。タウンミーティングをやって何かまちづくり参加している人が増えてきているなあという実感があったりとか、例えばそのタウンミーティングも多分8月ぐらいにやったと思うんですが、こんないい意見が出たとか、そういった感想ももしあればお聞かせいただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間の方々初めてのタウンミーティングだったんですけども、町の考えがこうだよっていうことをよくご理解していただけていなかったのかなということで、逆にそういうお話をさせていただいて、直接私がこういうことに関してはこういうふうを考えて、こう取り組んでおりますとか、その内容のやり方がどちらかという一問一答的な形でいろいろご質問を受けて、それに答えていきながらまちづくりをどうしていこうかというやり方だったんでありますけれども、最後には、いや、そこまでよくご理解できましたという、大体そういった大方のご意見が多かったのかなと思います。

ただ、いろいろな町の課題に関しては、その人その人の考え方、それから職場的なことの考え方、それからこの人にこれを頼まれたんだけれどもという考え方、それはタウンミーティングにはそぐわないというようなお話も直接申し上げて、しっかりと意見交換はさせてもらったつもりであります。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

ぜひ、町民の声を直接聞くというものは続けていただければなあと思います。

最後の質問に入らせていただきたいと思います。

本当はここがメインだったのでここまで30分で本当は来る予定だったんですが、1時間たつてしまいました。

じゃあ最後の質問に入らせていただきます。

こちら最初に話したんですが、松島をよくするためにこんなことをしたい、あんなことをしたいと考える方がたくさんいるなあと思っております。にもかかわらず始め方や進め方で、壁にぶつかって諦めてしまうということも多いという話も聞きました。熱意ある人が活躍して町を変える可能性を潰してしまうことは個人の損失ではなく町の損失ですよというところをお話ししましたが、その活動がスタートして走り出すために、全部が町がやるというわけではなくて、その活動をスタートして走り出して独り立ちまで、町の支援というものが必要ではないのかなあと考えました。そのためにもまず松島を盛り上げるっていうアイデアを集めることが必要だなと思って、今回、この内容を提案するきっかけは、タウンミーティングだったりとか、今町長もお話しあったタウンミーティング、こども未来アカデミーでいろいろよいアイデアが出たと、以前の議会でお話ししていたことがきっかけです。

松島をよりよくできるアイデアならスタートさせたほうがいいですし、そうなればアイデアを出した方も、思いが届くんだと実感してモチベーションも上がるだろうし、実際に形になるんだと認知が広がっていけば、ほかのアイデアもさらに集まってくると、プラスのスパイラルが生まれると思います。

以前の議会でこども未来アカデミーで生まれた良いアイデアに予算をつけて実現してみてもいいですかという提案もさせていただいたんですが、そのバージョンアップというわけではないんですが、松島を盛り上げるきっかけにするためにアイデアコンペの開催を検討していただければと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後段の答弁だけでよろしいですか、前段もですか、未来アカデミーだけでいいんですか。（「アイデアコンペだけでまずは大丈夫です」の声あり）

アイデアコンペにつきましては、前の質問で回答しましたがけれども町民の声を直接伺う場や町内の各種委員会及び審議会並びに民間事業者から、本町における施策に対する提案や助言等を随時頂戴しておりますことから、現時点で開催する予定はございませんが、今後の社会情勢の変化を見極めていきながら、専門的窓口の設置やアイデアコンペの開催も含めた最適な手法について検討してまいりたいと思います。

ただ、今、子供たちと未来アカデミーとの内容について予算を組んでやってみたらどうかという内容につきましては、これから、未来アカデミーの内容については詰めていきますので、今日の質問の予算的なものについても念頭において、しっかり考えていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

すぐにやれると言えるわけではないのももちろんなんですが、もしやるとなった場合は、町民の方をもちろんなんですが、庁舎全体の職員さんからのアイデアなんかもぜひ募集していただければと。担当業務が違っていても、いろいろなアイデアを持っている職員さんはいるでしょうし、特に若い職員さんもモチベーション上がるんじゃないかなと思いますので、ぜひこの全庁を巻き込んだ形でやっていただければと思います。

先ほどアイデアコンペという話をしましたが、コンペしなくてもいろいろな意見、集まっているというところも今お話聞きました。そういったことをいろいろ考えている方大勢いまして、まちづくりに参加したいと考える方もいらっしゃいます。そういった方の相談に親身に乗って、個々のやりたいことにフィルタリング、もちろん何でもかんでもやれるというわけではないと思います。しっかりその辺も精査しなきゃいけないでしょうし、あとそのアイデアが形になって走り出すまで伴走するような支援窓口を設置できないかなあというところを考えておりました。伴走型支援というと、介護だったり、福祉だったり、子育てなどで使われるので、そういったものちょっと今回は少しイメージが異なって、どちらかというところスタートアップ支援みたいなような形です。

松島をよりよくできるアイデアを持っている方に寄り添って、独り立ちして走り出すまでを支援すると、松島にそういった専門部署が新設されたということが認知されればさらにアイデアも集まってくるんじゃないかなというところを思っております。

私はジョブコーチという資格を持っています。多分あんまり皆さん聞いたことないと思うんですが、これ正式には職場適応援助者という資格なんですけど、これどういうことをやっている資格かというところ、障害を持っている方が会社に入って仕事をしていく上で、障害者の方と雇用する企業の間に入っていろんな支援をしていくという資格です。これも1つの伴走型支援なんですけど、最終的な目的というのは、支援がなくてもその方がしっかりその職場に定着できるようにという、長く勤務できるようにというのが目的になっていまして、その目的に向かって徐々に支援箇所を減らして、フェードアウトしていくというのが目的なんです。

なのでそれと同じように、ずっと町が付きっきりでやるというのはもちろん無理がありますし、費用対効果も悪いと思います。なのでアイデアを形にして、スタートさせて、支援がなくても進むようにフェードアウトしていくというようなイメージの伴走型支援窓口というところ、もちろんそこ予算がどうこうというわけではないです。お金が必要だということであれ

ば、どうやってじゃあお金をクラウドファンディングをじゃあ一緒にやりましょうかという形でもいいでしょうし、今、自治体と協定を結んで、地方創生に特化してやっているクラウドファンディングのサイトなんかもあります。

よく町民の方から聞くのが、役場に行ったけどたらい回しにされたというご意見、これもちろん分かっています。たらい回しなんかしていないのはもちろん分かるんです。これ縦割り行政の弊害なんても言われたりはするんですが、私は個人的に縦割りすることで、責任の所在が明確にもなるし、専門性が高い仕事ができたりとか、効率が図られるというところでメリットもあるとは思っています。

なんです、現在いろいろな問題がある中で、部署間で連携を取らないと解決できないということも多くなってきていると思います。まちづくりに参加したいな、何かしたいなっていういろんなアイデアがあると思います。今まで今回の一般質問の質問にあった、もしかしたらその高齢者の支援だったりとか、もしかしたら、じゃあ私、町民バスの座ってしゃべるの好きだからガイドやっかなという人もいるかもしれない。じゃあごみ捨て手伝うというのを運動がてらやりますよというアイデアがあるかもしれない。そういった意味でも、そういった方は、じゃあどこに相談に行くのかなとまず迷うと思うんですが、ただ、相談に行ったときも、いろいろ多分、窓口ここじゃない、こっち側です、担当こっちですってやられると思うんです。なのでそういった方がそうになってしまうと、意図的ではないにしても、たらい回しと感じてしまったら、そういった可能性も高いので、そういった意味でもその支援窓口が横串的な役割にもなってくれるんじゃないかなあというところで思ったんですが、伴走型支援窓口の設置をお願いしたいんですが、ご検討していただけないでしょうか。これは提案です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 伴走型にもいろいろね、あるんだろうと思って聞いておりました。特に今パラリンピックやっていますから、競技によっては伴走者が必要な競技もあるようでありますから、そういった意味でいろいろな意味合いを持っているんだろうなと思って聞いておりましたけれども、まず、利府松島商工会と創業者支援というのをやっておりますけども、これも何か起業をやりたいという方に関しては、そういった支援をやっていることも事実でありますし、また、そういった方々が定着して業務を開始していることも、私たちも知っているし、議員もご承知かと思います。

それから観光についても、実は新たな意味でアイデアを持ってやっていかないと、これからの観光はちょっと立ちいかなくなるのではないかと、どうも松島の観光、少し落ち着き始めて

きているので、ここから少しバージョンアップしていくには、どういうふうなアイデアを持って観光を伸ばしていくかということ、今クラウド化も含めて、担当者も一生懸命やっておりますけれども、これを町職員だけじゃなくて、観光に関連する関係者の皆さんが知恵を出し合ってやっていくと。そこで必要なときは町がちゃんとしっかり支えていくと。こういうようなやり方でやっていきたいと思います。最初から伴走型相談窓口はこちらですよと、昔はそうですね、三、四十年前ですかね、何でもやる課というのをつくった町があるかと思っておりますけれども、そこまではまだ行きませんが、今のところそこまでの考えはまだないと。今後、熟慮していろいろご指導を賜ればと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね、すぐにつくりますとは言えないのはもちろん分かるんですが、松島を盛り上げるアイデアを実現させる窓口があるというところ、物すごくわくわくするなど。今お話にもあったんですが、多分、それは松戸市のすぐやる課というところでね、いろいろな自治体でも設けられていたと思うんですが、私は今回のこの窓口の課の名前も考えてきました。どうやる課というところで、松島町がどうやる課を設置したと取り上げられたら、もしかしたら町外からもアイデアが来るかもしれない。アイデアの数が増えれば必然的に質も上がります。アイデアというものは、組み合わせる以外新しいものというのは生まれにくいんです。なので数を集めていろんなパターンの組合せをつくと、これがよいアイデアの作り方というところでは言われているわけなんです、その中でももしかしたら民間企業と手を組む必要も出てくるかもしれません。それがきっかけで、今力入れている企業版ふるさと納税の開拓だったり、イノベーションヒルズへの企業誘致のアプローチ先にもなります。もしかして、ふるさと納税の返礼品を考える事業さんに相談を受けて伴走すれば、いろいろないい商品ができて、ふるさと納税も増えるかもしれません。

もちろんうまく形にならないということもあるとは思いますが、そういった環境ムーブをつくっていくことが町民がまちづくりに参加する敷居を下げるということにつながってくるんじゃないのかなあというところなんです。

そこで町としても新しいものの立ち上げというものを大小なりとも経験していくことで、多分、どんどん新しいものに取り組んでいくっていう機運が醸成されていくのではないのかなというところでは考えるわけなんです、今すぐはというお話あったんですが、改めてどうやるか課を設置するのをどうやるのかっていうのを検討していただけないかというところを町長、もう一度だけお話しいただいてよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） なかなかオールマイティーでどうやる課をつくるかという、そこに配置する職員も、どうやる課って何をすればいいんですかというふうに聞かれた場合に、私のほうもどういうふうに指導したらいいか分かりませんが、ある程度、目的意識を持ってやっていかないとうまくないのではないかなと思います。そういう高齢者の方々のちょっとしたサービスだけをやるんだったら、それだけのことに特化したものについて、何か老人会なり、いろいろな様々な団体をお願いをして、報酬的にはさほど大きく支払えないけれども、こんな予算でやってくれますかみたいなね、そんな話というのは今後必要になってくるのかなと思っては聞いておりました。

ただ、町でいろいろなものをまちづくりのために、町の基本のためにやるかというときには、しっかりした考えを持ってやっていかなくちゃならない。そのためには予算もしっかり組まなくちゃならないし、町の予算だけでは足りないときはクラウド化して、お金を集めなくちゃならないかもしれません。隣の富谷市では、屋内外のスケボーを考えているそうでありますけれども、これもこれから4年の間に造ると、この4年の間に債務負担をして、とにかく造らないと、にぎわいが戻ってこないということでやるんだそうでありますけれども、そういう目的をしっかり持ってやっていかないとうまくいかないだろうというふうに思います。

様々な立場から意見をもらって、今後も検討していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

今日の質問をまとめると、松島のまち・地域・ひとがワンチームになって盛り上げていく、盛り上がっていかなければいけないし、そのためには、町が旗振り役として先頭に立って、全体を巻き込む努力を今後も続けていってほしいなというところでもございました。そういった努力を続けていっていただけるということを信じて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 1番菅野議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は明日9月6日、午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時15分 散 会